

平成21年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成21年9月9日（水曜日） 午前9時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
河 内 登	学 校 教 育 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時04分 開議]

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 石 井 悦 雄 議 員

○相場一夫議長 16番、石井悦雄議員。

[16番 石井悦雄議員登壇]

○16番 石井悦雄議員 おはようございます。通告に従いまして、4問について質問をさせていただきます。

まず、前もってお詫びをいたしておきます。それは、私が4問質問する中の2問については、昨日の本会議の中で多くの議員から質疑がございました。特に給食センターの件につきましては、質問をして町長の考えをただそうとしておりましたけれども、結果的には何年の何月に完成し、その夏休みを利用して移動され、2学期からは給食を提供されると。決して私そのことを云々と申し上げたくはございません。とてもよかったなど。しかも、賛成討論を二方からされました。それも、内容的には未来ある子供のためで、一日も早く建設に向けて頑張ってもらいたい。さらには、その内容等についても、町長は過去職員として勤務している中で教育課長をやられた時期がございました。そんなことを町長みずからが考え、子供のことを思って、一気にここでそういうことについての決断をされたのではないかな。これについては、いい決断であったなど町長に申し上げたいと思います。

それでは、前置きは別として質問に入らせていただきます。一応持ち時間90分なのですけれども、そういうことで大変時間に変動がございますけれども、お許し願いたいと思います。町長にすべてお聞きするわけがございますけれども、きのうの本会議の中でいろいろございましたけれども、私なりに質問をしたいと思います。

まず、なぜ補欠選挙がわかっていながらも、衆議院選挙と同時にできなかったのか、お聞きしたいのですけれども。きのう申し上げたとおりというのであれば、それで結構です。

○相場一夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えをいたします。

補欠選挙の投票日の関係であります。これは昨日も議員からご質疑がありましたが、執行する機関ということが異なりますので、あえてお答えということで申し上げますと、昨日選挙管理委員会の書記長であります総務課長のほうからお答えをした、そういうことでの委員会の決断だったというふうに認識をしております。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 これについてくどくど聞こうと思いませんけれども、私はこんなことを考えておるのです。というのは、町の責任者でもあるわけですね。町長はきのうも、私は選挙のことについては全く直接的には関係ないようなお話でございましたけれども、それはちょっと違うのではないかなと思うのです。だとするならば、では教育行政については全くもう教育長にお任せをして、町長は全く知りませんということと同じかなと。そんなふうにも感じます。

そういうことを考えますと、正直言って自分も1週間も考えていろいろこの質問をやったのですけれども、全く狂ってしまったものですから。随分遅くまでテレビを見ながらいろいろこう考えておったのですけれども。きのうの本会議の内容を聞いていけば、ああ、きょうは特にもう私が言うことはないのだなと思っておりましたけれども、町長が選挙についてはもう選挙管理委員、そして書記長、担当する職員、それでいいと言え、それで、ああ、そうですかと言いたいけれども、私はそうではないと思うのです。というのは、最終的にはいかなることがあっても責任は町長にあるのですから。それを都合のいいことは私が指示したとかやったとかではなくて、それでは困ってしまうわけですから。あくまでも関係ないとはいえ、では選挙については今度は議会もあるのですよと。議会中の選挙にもつながるのですよと。そういうことを町のトップとして考えるならば。

これ私が知る限りの町民というのですか、有権者は、同時選挙ですよと。私は建設的なことばかりにこだわらないです。どんなことを考えても、投票率のことを考えても、別個にやったら本当に落ちますよと、無駄ですよと。きょう聞こうと思ったことをきのう書記長という立場で、同時にやったのとやらないのではこれだけの金額の差がありますよという話もされましたけれども、多くの町民は、今度の補欠選挙は同時にやられると思っていた方が大半だと思います。なぜできなかったのか。ほかに何か理由があるのではないですか。そういう心配をされている住民もおりますよ。

きのうの言葉にちょっと触れますけれども、町長が、これはもう町長の立場になれば当然ですけれども、何人かの方に「いかがですか、補欠選挙」というようなことで言われたかのような質問に対して、そういうことはありませんというような答弁でございましたけれども、本当にそれがなかったのかどうか、お聞きします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

きのうの質疑の中で私が、それは執行機関が違いますというようなお答えをしたのは、議員の方

々からの質問の内容が、総選挙と補欠選挙の同時選挙をなぜできなかったのかということに対しての考え方ということでしたから、書記長のほうであるような形でお答えしたと、そんなように思っております。決して選挙という大きな枠組みで言えば、議員が言われますように、全く関係ない話ではありません。したがって、その質問の内容についてのお答えということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、何人かの方から、その補欠選挙についてかわりについてどうだったかということですが、それは話が出れば、当然補欠選挙、もしそのお気持ちがあればよろしいのではないですかというような、いわゆる世間一般的な情報交換というのは、これはあります。したがって、私がどうですかという話はきのうお答えをしたとおりでございます。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 今の答弁を聞いていますと、ちょっと私の質問とずれがあったような感じがいたします。あえて追及はしません。それは、本人がよくわかっていることだと思うから、あえて聞かないことにしておきます。

そこで、今後もこのようなことがあるかどうか、それは未知数ですけれども、町の選挙、これは選挙管理委員会というのは私どももお願いに行ったのです。ですから、選挙管理委員会が主導権を握って云々ということについては、これはお願いした一人としてとやかく申し上げません。それはそれで結構なのです。でも、今もお話したように、今回は同時なのですよ、やれば。同時にできたのですよ。ふだん言っているでしょう。区長が各選挙投票所の立会人をお願いするのも大変だよと、苦労されているのだよと、時間も長いのだよというようなお話を過去にされましたね。そういういろいろなことを加味すれば、当然町長として、書記長よと、今どんなふうな話になっているのだと。そういうお伺いを立てた中で、今回は補欠選挙もあるのだし、議会中の選挙にもつながるのだよと。これがいいか悪いか私には答えは言えませんけれども、多くの町民はそれを願っているのです。当然町長にもそんなような言葉が耳に入っていると思うのです。

きのうも選管が優先だったのか、担当職員とすれば選挙管理委員会の意見を尊重したということでも、とても格好のいい言葉ですけれども、その上に立つトップなのです。その辺を冷静に考えれば、当然同時に投票をする日を設けることはできたと私は思うのです。そのやらなかったことについて、本当に何かあったのかなと考えなくてもいいようなこと、つまらないことを考えさせられてしまうのです。ですから、町長が周知期間を、きのう総務課長の言葉ではありませんけれども、周知期間を置いてというのはその辺につながるのではないかなというふうに疑われてしまうのです。そう思いませんか。同時にやっていたらこんなことはないのですよ。

それと、町長が議長にこんな話をしても別に私は悪いことではないなと思ったのだけれども、こんな例はないのですけれども。今回の補欠選挙が20日になるということは、議会中になってしまうのだよと、どうでしょうと。あるいは議長のほうから町長にそんな話をしてもらってもよかったの

ではないかな。そんなことについて、もう今から申し上げても遅いのですけれども、今後のことも踏まえてお答え願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選挙の期日を延ばしたということについて思惑があるのではないかというお尋ねですが、そのようなことはありません。繰り返しになりますけれども、選挙管理委員会の中でその日程については十分審議をされた結果だというふうに書記長のほうからは伺っております。その前の前段で、その期日についてどうなのだというようなことについては、書記長と私の間では、お金の問題もありますし、いろんな状況があるだろうという話はしました。具体的な話はしません。あくまでも選挙管理委員会の中での委員の判断を仰ぐという話はいたしましたから、したがって議員の質問の中身について、特に私のほうから指示をしたとか、そういうことはありません。

今後のことということですが、これは起こり得る可能性はあるわけですね。したがって、それをどうするかということについても、選管の委員の方とこうした状況をどうしたらいいのでしょうかということは、私はあえて挟むということは、あくまでも執行機関の独立した機関ということですので、書記長という立場でなくて総務課長ということの立場であれば、そういったこれに類似したような状況が出れば、同じような話はこれはするということはあるかもしれませんけれども、今ここでどう考えるかということについて、具体的にこうしたい、ああしたいということの考え方は現状ではありません。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 実は、きのう選挙管理委員のことを少し知ろうと思って、資料をもらって勉強したのですけれども、先ほどおっしゃったように、我々がお願いした立場もございますので、選挙管理委員についてはこれ以上申し上げませんけれども。

今町長が話された中に、私は口を挟みませんと。言葉というのはすごく便利なのです。書記長という立場で難しい選挙話はできないまでも、総務課長よということであれば、今町民は、町民はですよ、同時に選挙されることを望んでいる。あるいは、そういう声が高いですよ。そんな話ができるわけですね。選挙長というふうに考えてしまうと難しくなるかもしれない。でも、一般的に総務課長よという立場になれば、だから言葉というのは使い方によって便利なのです。総務課長よということであれば、今町民は同時にやってもらったほうがいいのではないかなというような声があるとすれば、その辺の話については総務課長とは話ができるわけですね。できるとするならば、今度は言葉を変えて、総務課長ではなくて書記長として委員会に出席したときに、世論はこんな考えを持っている方が大勢おりますよということは、いつ何かにやりなさいというのではなくて、そういう声がありますよということは委員会において発言することはできると思うのです。できるとするならば、何か今話を聞いていますと、もう委員会で決まったのだからそれはそれでいいのですけ

れども、今後のことを考えれば、こういうことは余りあっては自分もよくないなと思っているからくどく言っているのですけれども、書記長が一言町の情勢を話すことができるのであれば、私は同日に執行することができたのではないかな。それはそれでいいです。これ以上言っても仕方ないですから申し上げませんが。

そこで、町長は過去において40年近く、39年勤務された中で、議会中に選挙を体験されたことがございますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 在職中に議会中に経験されたことがあるかどうかということですが、ちょっと記憶があいまいで、あったかどうかということはちょっと申し上げられませんが、申しわけありません。ちょっと在職中に、そして議会中に選挙、このような状況を体験したことがあったかどうかということだろうと思いますが、ちょっと申しわけありません。記憶が定かではありません。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 私も今日まで町長よりも10年ほど少ないですけども、この世界にお世話になっております。なかったと思います。なかったと思うからこそ、強く申し上げたいのです。何でこんなことになったのかな。

先ほど私お金のことについて触れたくないと言ったけれども、いろんな意味で緊縮財政、税金を大事に使おう、使おうと言っている今日。そういうことを踏まえれば、さらに考える必要があったと思うのです。ある方が、きのうですか、私が帰りましたら、「どうなったのだ、一般質問は」と言われたものですから、「いや、あしたなのですよ」と言ったけれども、実は選挙のことについて自分も聞こうと思っているのですけれどもとお話ししたときに、その方いわく、「邑楽町は金がない、金がないと言っても、随分金があるんだな」と言っていました。その方はですよ、「随分無駄遣いができるのだな」と。「そんな金があるんだったら、ほかへ回せばいいじゃないか」ということを言っていました。それはもちろん町民です。

また話がちょっと変わってしまいますけれども、いいことについては全面的にお金を、基金をなくしてもいいからやれなんていう言葉もきのう出ましたけれども、出ましたよね。私が議員になった当時は、正直言って、先人がこつこつ、こつこつ貯めたお金はゼロにしてはいけないよと。いつどこで何が起きるかわからないと。まして今日は自然災害が結構あちらこちらにございます。幸い邑楽町においてはそういうことはございませぬけれども。そういうことを踏まえれば、基金はゼロにしてはだめなのです。きのうゼロにしてもやれよ、頑張れよなんて言っていましたけれども、それはいいことであるからそういう言葉が出たのだと私は思います。基金の使い方についてはプロですから、皆さん。当然間違いのないように使われると思いますけれども、そういう中で議員生活をさせてきてもらった古い人間ですから、今の若い方と意見が違ふかもしれませんが、お金

だけは大事にさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

これ以上選挙の関係について触れても同じかなと。ただ言えることは、多くの町民はなぜやらなかったのだと残念がっていますことは頭にひとつ置いていただきたいと思います。

それと、繰り上げすることは邑楽町においてなぜできなかったかということです。今、昔の70市町村と違って36市町村ですか、現在はね。その中で新聞、これは8月16日の新聞だったと思うのですけれども、あれを見ますと、4市町、しかもこれがこちらなのですね。太田、館林、大泉、邑楽ですか。そうですね。その4市町が繰り上げられなかったのです。お隣の明和さんは7時までやったのですけれども。そういう新聞を見たときに、ああ、この問題については去年の3月にも質問して、そのときには横山議員も同じようなことを質問されました。そういうことを町は考えているのかな、いないのかな。いないから繰り上げることができなかったのかなと、非常に個人的には残念に思いました。そのときの答弁はこういうのだったのです。特例として県内においても山間部地帯、山間部地方と申しましょうか、そこは認められたと。でも、平たんについてはなかなか厳しいという答弁だったのです。

それから1年たった今日、36ある中で4つですよ。4つが繰り上げしないのですよ。他の市町村は繰り上げているのです。ましてや期日前投票というのが設けられておるのですから、やる気になればというか、その点について積極的に考えているならばできないはずはないと思っているのですけれども、その点についてどうですか。これは、公職選挙法からいくとなかなか厳しいらしいのです、内容については。でも、それを承知で4市町を除いたほかはやっているわけですから、邑楽町ができなかった理由についてお尋ねします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず最初に、繰り上げの時間のなぜできなかったかという理由については、昨日も書記長のほうからお答えしてあったかどうかちょっとあれですけれども、いずれにいたしましても決定をしたというのは町の選挙管理委員会ですので、私のほうからあえて申し上げませんが、公職選挙法の条文40条ですが、投票所の開閉時刻ということについてその規定がされております。ちょっと読み上げますと……

〔「いい」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 よろしいですか。特にその繰り上げをすることができるという条文もこの40条の中にありますね。したがって、特別な事情がある場合ということが、その特別な事情ということの中身ということになるだろうと思いますが、これは当然選挙管理委員会のほうでいろいろ審議した中で繰り上げ、あるいは現状はこっちの4市町ですね、太田、大泉、館林、邑楽ということで、その正規どおりに行っているわけですけれども、それぞれの選挙管理委員会は恐らくその特別の事情ということについていろんな状況を考えて、まだ繰り上げということできなく判断をされたのではない

かなというふうに思っておりますので。これは今後ということもあるでしょうけれども、期日前投票の話もありました。十分それらが周知をされていくということの中で、選挙管理委員がそのような特別な事情だと。あるいは、期日前が今まで多かったけれども、今度は少なくなっているよと。その投票する時間帯の選挙人の投票しやすい状況が少しでもなくなるということになれば、また委員会のほうで決定されるだろうということに思っておりますので、特になぜということについては冒頭申し上げたとおりでございます。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 町長の考えはわかります。答弁は要りませんが、総務課長として選管の方とお話しする機会が多々あると思います。議会であったからということであってもよろしいですけれども、多くの住民は時間については繰り上げられるのではないかなという声もありましたよというようなことを申し上げられても結構ですから、以後補欠選挙云々といっても、これは余りにも近過ぎますけれども、次にある選挙からは努めて繰り上げられた時間で投票をお願いしたいと、そんなふうに思っております。そういうことを申し上げて、次に移りたいと思います。

次には、旧庁舎の跡地利用、解体ということですが、これはもう私が申し上げるまでもなく、新聞にこの旨の解体後のことが記事になって載っておりましたね。それを見ますと、解体後の利用としてプール云々なんていう言葉もありましたけれども、あるいは駐車場ですか。そういう言葉で8月16日の新聞にこれもございました。あるとき中野小に通っておる生徒の父兄と申しましょるか、お孫さんを持つおじいちゃんからこんなことを聞かされました。ことしの中野小についてはプールが思うように利用できなかったよと。いろいろ事情はあったと思います。そして、問題もございましたね。そういうことを踏まえて、その方は私に言ったのでしょうか。「幾らあんたは中野東小の管轄であったって、中野小の出身だんべや」ということを言われました。その方いわく、「町長によく言って、プールつくってもらえよ」と。というのは、町長も中野小の出身だからその辺は理解してくれるだろうということで、機会がありましたら言ってくれよということと言われて今申し上げるのですけれども。何か大分中野小のプールについては利用する子供側からすれば大変だったらしいのです。特に6年生にすれば最後の夏休みだったわけですね。非常に残念がっておったのですけれども、もう終わりですからね。これ以上責めても仕方がないのかもしれませんが。

まず、解体された後のことについて、この新聞でいくと10月ですかにやって、11月は入札なんてありますね。これで間違いはないですか。これを信用してよろしいのですか。また、これらはいつこのような形になったのか、その経緯について。教育長に聞いては悪いでしょうね。私はあくまでも町長ということですから。管轄が違って独立機関であっても、これは町長にお願いします。

ちょっと失礼します。私が今言っているのは、この4点について質問するというのは事前にわかっているわけですね。町長の言葉からすれば、教育委員会関係はもう教育長だよと。選挙管理委員会はもう総務課長だよと言いたいのでしょうかけれども、それは違うのですよ。最終的にはあなたに

責任があるのですよ。その責任ある方がぶれてしまっただめなのですよ、無責任になってしまっただめな。家庭で言えば一家のあるじですよ。おれが例えばせがれだとすれば、「全くうちのおやじはどうしようもねえ。あれじゃ、ついていけないや」ということになってしまうのですよ。そうではないですか。だから、言っているのです。教育長に聞きたいのですよ、細かいことまで。たまたま今回私は総務・文教常任委員会なのです。ですから、細かいことについては当然総務・文教常任委員会で勉強することができます。あえて忙しい町長にふだん聞くことができないから、すべて町長に聞きたいということをお願いしてあるのです。事前に通告してあるわけですから、お答え願います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

中野小学校で利用しているプールがことしどういう状況で利用できなかったのか、ちょっと承知をしていませんので、申しわけありません。そういうことも含めて教育長のほうにと思ったわけですが、とりあえず私のほうからこの役場庁舎の解体の経緯ということでもまず申し上げますと、この解体については昨年の3月当初予算で解体費用をお認めいただくということで提案いたしました。が、残念な結果になったということはお承知だろうと思いますが。その後、大変老朽化している建物でもありますし、危険、それから治安等の面を考えると、早急な解体といえますか、整備が必要かなということで、この当初予算でお認めをいただいたという経過です。

その後の関係する区長にも、4行政区の区長に、たまたま区長会がありましたその後に、ちょっと役場庁舎の跡地利用についてご相談したいのですけれどもということでお伺いした経過があります。2回ほどかと思いますが。その中では、今ありましたように、中野小学校のプールが幼稚園のところにあるのだと。そこへ行くのには道を横断しなければならないので、大変危険だよと。そういうことを考えると、その役場庁舎の跡地に移転したほうがよろしいのではないかというような意見と、それからその地域にいわゆる子供の遊び場といえますか、そういう公園的なものもないので、そういった利用も考えていけないだろうかというような幾つかのお話、提案をさせていただいた経緯はあります。

しかし、あの敷地は中野小学校の敷地ということでの財産。それを一般の普通財産ということに変えて庁舎ということになったと記憶しておりますので、そういうことを考えますと、またもとへ戻して、小学校の利用というそれがベターではないかということになりました。具体的に新聞報道の中で、その場所は、跡地については中野小学校の関係する敷地として。例えば駐車場もありません。大変狭いです。プールということになりますと、もちろんお金のかかることにもなりますので、これは計画的にやっていかなければいけないというふうに思います。したがって、当面は駐車場的なものとして使うということで、将来的にはプールということがよろしいのではないかと、そう

いう考え方。

では、今言われましたいつごろやるのだという話ですが、見通しとしてです。見通しとしては、早ければ10月。そして、年内にその事業が取り組んでいければということで、具体的に新聞では早ければ10月に競争入札をして、11月に着工できればというこれはスケジュール、見通しで、そういう考え方であります。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 これから委員会の中でいろんなことについて質問させていただくということにして、これ以上申し上げませんが、町長に一つ申し上げておきます。それは、もちろん中野小の駐車場とかなんか今言っていましたけれども、話題になっているプール。これは教育委員会を通して、中野小の先生方とその辺の意見とか、あるいは父兄の声などを聞きながら、ぜひ前向きに進めていただきたい。そんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。そのときには、ぜひ町側も厳しい財政の中であるでしょうけれども、児童生徒のことを考えて、4小学校がひとしく同じことが味わえるような、学校生活が送れるような施設をつくってやっていただくように、ぜひ努力していただきたいと思ひます。そんなことを申し上げまして、次に入りたいと思ひます。

次は、きのうもう大半答えが出てしまった給食センターの関係でございます。これについてはもうあれでいいのかな、それ以上言うこともないななんていうことを考えておりましたけれども、一、二点お尋ねをいたします。

この給食センターについて3,500万前後、そしてしかもその話が2度、3度あったかどうか。2度ですか、検討委員会等がなされて、きのうの本会議の席で結果的には結論が出てしまったのですね。そうでしょう。23年の6月に完成予定という言葉をお聞かせいただきました。私もメモしてあります。ですから、これ以上聞くことはないかなと思ひましたけれども、老朽化しているあの給食センターはもう恐らく30年だと思ひます。未来ある児童生徒の食の安全、安心ということを考えて、食育等を踏まえて、一日も早くつくっていただきたい。それに町長はこたえたわけですから。だとするならば、きのうまでの時間、給食センターの話がもう過去に何年もありましたけれども、こことんとん拍子に来ておりますね。いくということになったわけですから。だとするならば、23年の6月でなくて、もっと短縮してやることのできないかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日学校教育課長のほうからそのスケジュールをお答えといひますか、見通しを回答させていただきましたが、23年の6月前にもっと短縮できないかということです。

昨日設計業務委託料等の予算の既決をいただきまして、これから設計業務ということになるわけですが、来年3月までには実施設計まで進めていきたいということです。したがって、その設計図書等の中でその建物の部分、それから中心になるのは給食センター、調理器具ですとか、中の大き

な備品等がこれが中心になるだろうと思います。したがって、その設計図書等の中でできるだけ短縮できればそれにこしたことはないわけですが、できるだけ既存の備品等使えるものはすべて使いたいという思いがありますから、それらを考えると、今給食を配食しているということをやめないと、それはかなわないということになると思います。例えば来年の22年度の改築で進んでいって、中の備品等使用できるものは使いますということになりますと、冬休みわずかな期間ということになりますね。そうすると、その備品等を使うということが、こちらで料理をやっているわけですから、それが利用できなくなるという可能性もあるかと思えます。

しかし、基本は設計図書が基本の中で22年度中には改築。そして、学校教育課長の答弁の中にありましたように、夏休み中の学校給食が休み中にその中の備品をすべてそちらへ備えつけるということを考えますと、短縮ということも十分考慮していかなければいけないと思いますが、ちょっとその辺がまだ具体化されない部分がありますので、言えることは23年の2学期から配食ができればというふうに考えておりますので、できるだけその設計図書、そして備品等の利用状況、それらを考えた中で検討していかなければいけないのかなと、そんなふうに思っています。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 この給食センターの件については、私のほかお二方からまた別な角度で質問等がきつとあろうと思います。

ただ、私が申し上げたいのは、きのうもうある意味では結論が出たということでございますので、余りもったいをつけずに、それは現場を扱う方々のことを考えるとちょっと私わからない部分もあるかもしれませんが、日にち、月数等を見て、今の建築法で、今から土地を探してどうのこうのではないのですから。現在の場所でなく、新たな用地、しかもそれは町の所有地であると。とてもあそこは環境的にいいと思います。そういうことを踏まえると、本当に積極的に一日でも早く、きのうの答弁の中にあつたように、一日でも早くやろうとする気構えがあれば、もっともっと短縮できると思います。努めてその辺は担当の方によくお話をされまして、やっていただきたいと思えます。

それと、この際ですから申し上げておきますけれども、これは土木課長はご存じだと思うのですが、今度給食センターの車が出入りするようになると、別にそれがどうのこうのではないけれども、江尻橋があるのです。その橋を渡って行かれることもあろうと思います。ちょっと道路はよくなったのですけれども、見通しが悪いのです。というのは、特に右に曲がる場合。鶉新田のほうから江尻橋の緑化センターに当たる、それを右へ曲がる場合に見づらいのです。あわや事故が起きるというようなこともあつたのです。そんなことを以前土木課長にもお話ししたことがあつたのですけれども、欄干というのですか、専門的なことはわかりません。あの欄干が本当に邪魔という怒られてしまうね。あれがあるために見づらいのです。ですから、河川の場合は当然必要であるからつけるのでしょうから、もしできることであれば、もっと見通しのいい形につけ替えると

か、外すとか。外しても大丈夫なのですよ、歩道のところにもあるのですから。その辺を、これは土木事務所の関係になろうかと思えますけれども、その辺について、町長、ちょっと給食センターとは離れますけれども、どうですか。同時に考えていただきたいと思うのですけれども、その辺についてもしお答えできましたらお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が指摘されます、私もあそこの場所を何回も通っております。大きい車、大型車といいますか、大きい車ですと見通しがいいのかなと思えますが、普通車で行くと確かにちょうど欄干といいますか、それが視野に入って、右から来る車は見通しが全く悪いなというのは思っています。これは県の河川といいますか、館林土木事務所の管轄でもあります。その点については、土木課長を通して県のほうと協議した中で検討いただくように努力はしたいと思えます。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ぜひそのような考えで前向きに話を進めていただきたいと、そんなふうに思っております。給食センター関係につきましては、きのうの質疑の中でいろいろございましたので、この辺で閉じて、次の新型インフルエンザの関係に入りたいと思えます。

昨今の新聞、テレビ、けさもそうですけれども、ニュース等でいろいろ報道されておりました。新型インフルエンザについては町も心配をされて、それなりの対策等も考えられておると思うのですけれども、おるからこそきのう、きょう、そこの傍聴するために記帳する場所に「キレイキレイ」という液体とマスクがございました。これ、邑楽町の職員だからこういうことをやってくれたのかな。まず、気遣いをしてきていることについて大変喜んでおる一人でもございます。

それと、この家庭でできる新型インフルエンザ対策ということで、これは毎戸配布されたのですか。毎戸ね。正直言って、町から配布されたものを各家庭ですべて見てくれれば本当にありがたいのですけれども、そういう方ばかりいないわけですね。そういうことを考えると、何らかの形で末端の住民に知っていただけるような方法というのですか、何かこうできないかな。まずそれが1つ。

それと、町長は事務組合の副管理者でもあるわけですね。まして、今先ほど言った新聞、テレビ等を見ておりますと、群馬県はさほど話題になっていないけれども、大都会に多いとかというような話をけさされておりましたけれども、10月をピークに感染が拡大するだろうと。これはあつてはいけないのですよ。ないほうがいいのです。でも、そういうことを言われている今日、邑楽町はこのインフルエンザについて、特にこれを行っているのだというような対策がございましたら教えていただきたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この新型インフルエンザについては、4月30日ですか、メキシコですか、初感染が

報道されて、いや、4月30日ではなかったですね。その前だったですかね。そういう状況があって、国、県挙げてその感染予防、拡大を防止するための対応というのはとられているのはご承知のとおりだと思いますが。そのような状況を受けて町のほうでも、実は5月1日からそのインフルエンザ対策について、今議員がご指摘ありましたが、チラシ等も全戸配布をして、その意識を高めてもらうということで配布をさせていただいたという経過があります。

その後、インフルエンザ対策の本部を設置しまして、4回ほどの対策会議を行ったというものでございます。最初は9月1日で4回ほどになりますが、その中では特に感染予防、拡大を防ぐための方法としてどのようなことがいいかということで、実は職員、その対策本部委員の中で協議をしたわけですが。1つには、今言われましたように、マスクの着用ですとか、あるいは薬品を利用して手洗い、手の消毒とかあるわけですが、その中で特に私は大事なことは、手洗いの励行とうがい、外出から帰ったらうがいの励行、これを習慣づけることが大切ではないでしょうかというお話もさせていただいたわけですが、かなり感染力が強いということの状況であるようですので、まずは自己防衛といいますか、みずからがうつらないような環境をつくるべきではないでしょうかということで、実はこの庁舎内でも、あるいはそれぞれの会議の場でも、その手洗いの励行とうがいの励行はもうお話ししたらどうでしょうかと。あわせてチラシ等を各課あるいは家庭にもそういうことをPRする。そのことによって、その感染の拡大が少なくとも防止できるのではないのでしょうかということを申し上げた経緯もあります。

それとあわせて、やはり健康体、栄養の問題とかいろいろあるかもしれませんが、まずはやれるべきことをやるということをごひ周知徹底していただきたいということで、この調整会議では各委員、課長が中心になっておりますけれども、お願いをしたと。会議の場所にもそういったチラシを張って意識を高めてもらうようにしてくださいと、きょうからやってくださいという話も実は9月1日の日に行ったと。特に今度は水道課のほうでは、出入り業者の方にもそういったことについてきちっとした対応を指示するように。もちろん保健センターでもそのような状況で進めさせているというものでございます。

役場職員も多くの町民の方のかかわりがあるものですから、インフルエンザに罹患したと、かかってしまったということの場合には、これは課長に連絡をして、接触することがないような場所で執務をすることはどうなのだろうかということをお細かくマニュアルをつくって指示しているというところでもございます。現状では以上でございます。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 よく町の姿勢はわかりました。4回ほど会合を開いた中でいろいろ話し合われたようでございますけれども、やはり幾ら気をつけていても、私も年ですから最近体調を崩さないようにと思って手洗い、うがい等は欠かさずやっておりますけれども、何か今かかる一歩手前かな、そんな気がしてたまりませんけれども。万が一ね、万が一邑楽町に1人、2人と患者が出たと

するならば、そのときの対策等については当然医師、病院等にお世話になるわけですが、町はどのように考えられているのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 罹患をしてしまった後の処置ということですが、先ほども厚生病院の副管理者というお話もありました。それぞれの町内にも開業されているお医者さんもございます。集団的な感染ということになりますと、これは大変なことになりますが、専門医の先生方にその罹患後の処置といますか、一定の潜伏期間ということがあるようですので、その潜伏期間の中での行動抑止といますか、そういうことも必要なのかな。役場職員の場合は、先ほどマニュアルとお話ししましたが、その潜伏期間、3日から5日間ということを言われておりますが、その期間については職員に休んでいただくというような方法も考えておりますし、町民の皆さんが罹患をしてしまったということになりますと、やはり緊急に保健師あるいは町内の開業医の先生方に応援をしていただく中で、少しでも感染拡大予防対策は進めていかなければいけないのかなと、このように思っております。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 かかってはいけないこのインフルエンザでございますけれども、個人個人がもちろん気をつけなければいけないと思います。それにあわせて、もし万が一のことがあった場合には、町としてもこれからそれに対応できる姿勢を考えていただきたいと、そんなふうに思っております。

教育長に1つ改めて伺います。これは学校関係でございます。今秋の2学期と申しましょうか、始業式に当たりまして、大分県のある小学校は患者がおったのですね。それなので、各教室で体育館とか校庭でやることができなくて、教室で放送をもって始業式が行われたと。お隣の埼玉県では、そう多くなかったようですけれども、各教室で担任の先生が個々に始業式のあいさつをされたというようなことが報道されておりましたけれども、邑楽町はそんなことは当然なかったと思いますけれども、邑楽町における始業式はどのようになされたのか、お尋ねいたします。

○相場一夫議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 邑楽町の2学期の始業式の対応なのですが、テレビや新聞等で集団発生が大分心配をされるということで、教育委員会事務局としても非常に心配をしておりました。ちょっと私も体調を崩して、細かい対応ができなかった点もございますが、事前に夏休みが明ける前に学校に教育委員会からの通知を課長名で出しまして、校長先生ができるだけ子供たちの現状、夏休みでわからないけれども、現状を把握していただいて、そして始業式の対応をしっかりとやってほしいというような通知を出して、そして対応していただきました。

結果的には、子供が新型インフルエンザで発熱をしているという情報は邑楽中で1人、それから

中野幼稚園で1人、2人私のほうで把握をしておりました。その子供については出席停止ということで、発熱がおさまるまで自宅待機ということで、修学旅行も邑楽中学校は夏休みに行きましたけれども、それも行けなかったという報告をしておりますけれども。そういう状況で2学期の始業式を迎えたわけですが、校長が放送で式をやるとかという対応はしておりません。全校一斉に集まっていたら、それで無事に始業式を迎えたということでもあります。

その後の小中学校、幼稚園の発熱の状況については、毎日状況報告を教育委員会にいただいているわけですが、発生をしておりません。子供は新型インフルエンザと思われる熱で休むというのはこのところ報告は上がっておりません。

以上でございます。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 わかりました。けさのニュースで言っていましたけれども、かかった場合に集団的に発生した場合のことを考えると、薬と申しましょうか、ワクチン等についてかなり不足しているようでございます。いろいろ専門的なことはよくわかりませんが、まず健康が一番ですから、こういったニュース等が今話題になっておりますけれども、かからないように。特に小中学生においてはそれなりの把握も私は大事だと思います。ぜひこれからも何かあるかわかりませんが、常々各学校とも連絡等を密にして、そういう意味での状態を見ていただければありがたいかと、そんなふうに思っております。

以上で私の質問を終わるわけでございますけれども、要望いたしました幾つかのものにつきまして、町は前向きにひとつ頑張ってくださいことを切に要望申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時16分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前10時30分 再開〕

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○相場一夫議長 6番、岩崎律夫議員。

〔6番 岩崎律夫議員登壇〕

○6番 岩崎律夫議員 6番、岩崎律夫でございます。質問に入ります前に、先ほども石井議員から話があったんですが、学校の新学期が始まりまして、新型インフルエンザの拡大のおそれが出てきております。あらゆる予防措置をとる準備をしておきたいと存じます。よろしく願いいたします。

質問に入らせていただきます。第1番目の質問は、諸課題についてということでお尋ねをいたし

ます。第1番目でございますけれども、総合計画の見直しをということでございますけれども、まず総合計画、町づくりの方向、政策を整理したものと私は理解をしております。トップがかわれば政策も違うわけですから、見直しをしなければいけない。新しい政策が総合計画に反映されていないといけない。総合計画の見直しをするお考えはおありでしょうか。

次に、総合計画につきまして提案をさせていただきます。総合計画は毎年見直しされ、委員会のメンバーによる検討を経て、議会の承認を得る。毎年その進捗管理も徹底する。新しい事業は、まず総合計画にのせなければ予算がつかない。総合計画で政策全体を管理し、それと財政をリンクさせる仕組みにする。こうしたらどうでしょうか。ご提案いたしますので、少し時間をかけてもよいと思います。ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

第2に、行財政改革についてであります。人口減と高齢化の中で、町を、地域社会をどうするか、危機感を持っている人々は多いと思います。どこの自治体も生き残りをかけて戦っていると思います。減る一方の税收。厳しくなる一方の交付税。一方ではしっかり対応しなければならない介護、福祉、医療、子育て支援などなど。少し数字で見てみたいと思います。基金を含む貯金の合計が、20年末の決算で39億6,700万円で、前年末よりも1億3,100万円の増。これは、21年の決算をすると、今の補正予算のままでいきますともっとよくなるのかなというふうに思います。一方、地方債ほかの借金の合計が20年末の決算で92億4,700万円、前年末よりも3億2,000万円の減。平成17年末には100億3,200万円ありました借金が、92億円に大幅に減少している。私は、町を挙げて町長以下職員の皆さんの努力をここで買いたいと思います。大変なご努力の結果であろうというふうに評価するところでございます。

ただ、大変心配なのは自主財源でございます。20年度末決算51億4,800万円に対しまして、21年度これは当初予算でございますが、44億2,900万円で、7億1,900万円減少している。このうち繰越金、20年の5億2,400万実績。21年、5,000万円、これは予算でございますが、この差額4億7,400万円を考慮しても、実質2億4,500万円減少している。ほとんどが町税の減少によるもので、大変厳しい状況だと考えます。こういう状況にあります。改善できること、見直しをすべきことはスピードを上げてやっていただきたい。

少し具体例を申し上げます。各区にいる班長の手当についてであります。2年ごとに手当が出ています。この仕事は、町民だれもが順番にやる仕事なのです。私は、こういう手当は廃止しても不公平にならないのだろうと思うのです。年換算にいたしますと300万円と聞いております。2つ目、寿荘の利用料、担当課長の頑張り、現在無料の利用料は有料の方向の説明がありました。この方向だと思えます。

私は、役所の仕事、私が見ているところでは新しい仕事、制度変更や仕組みが変わるなど次から次から入ってくる。今町長は多忙過ぎて、十分に力が発揮できていないのではないだろうか、こういうふうに思います。行政のトップのプロの町長に細かいことは言いませんが、副町長を選任し、

組織の見直しなどを行い、スピーディーな行政運営と行財政改革に取り組んでいただきたい。その中で2つの項目についてお尋ねいたします。

1つは、幼保一体化についてであります。幼保一体化に向けて進めていくべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

次は、民間活力を生かして、ぜひ活用の推進という観点から、広い視野で積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、どうお考えでしょうか。

第3は、環境問題への取り組みについてお尋ねいたします。環境問題は健康問題であるというふうに私は前回の質問の中で発言いたしました。そこで、太陽光発電の導入拡大をということでお尋ねいたします。ご存じのとおり、きのうまでのニュースでもごらんとおり、次期政権のトップになられる方が、1990年比25%削減の目標を打ち出しております。そういう中で太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランというものが公表されているわけですが、このポイントは企業分野、公的施設分野、教育機関、地域機関においてもそれぞれ導入を促進していくということとされています。導入促進のための補助金制度、国、県がございしますが、この補助は検討に値するものだと私は考えるところであります。

まず、公的施設、学校、図書館、公民館、こういうところから導入を検討されるべきと考えますが、どうでしょうか。学校における取り組み事例を少し紹介いたします。S県のH市では市内16校中3校設置、S県のK市では市内小学校全校、これは55校ございしますが、1基ずつ設置。C県のI市では市内小中学校中10校に設置などの実例がございします。町長のご見解をお尋ね申し上げます。

次に、エコカーの導入拡大についてであります。この9月の補正予算でもエコカーへの買いかえ計画がありますけれども、国がまとめた経済対策では、買いかえ事業に多額の補助金が交付されます。さらなる導入拡大を進めるべきと思いますが、どうお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

第4に、当面の課題についてお尋ねいたします。まず1番目は、19号線開通へ向け全力をということであります。町も努力をしておりますが、見通しが立っておりません。そこで、私は提案をいたします。町長、教育長、課長全員、議員全員、区長会、土木委員会、生活環境委員会、老人会、婦人会、社会福祉協議会など各種団体に呼びかけ、協力いただき、町のすべての人からのお願いとして全力を挙げるべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

次に、多目的ホール建設に向けてであります。町の第五次総合計画、芸術文化振興現況と課題にはこう書いています。少し披瀝させていただきます。「本町では、社会教育施設などを拠点に、住民による多彩な芸術文化活動がおこなわれています。郷土芸能や音楽をはじめ、絵画、写真、舞踊など自主的な活動も活発です。しかし、町には現在文化ホールや展示施設がなく、芸術文化活動をより発展させていく上での大きな課題となっています。また、プロの芸術家の作品展示や、音楽家の発表会などをおこなうことについて、既存の施設では対応できないことから、町内で優れた芸術文化に接することが難しい状況にあります。こうした状況から、可能な限り早期にこうした文化活

動の拠点となる施設を整備することが必要であり、それまでの間も住民が優れた芸術文化活動に接する機会の拡充が必要となります」以下省略。私は、このとおりだと思うのです。

そこで、よく話に出ることですけれども、近隣の施設を使えばいいのではないかということがあります。直近の9月から12月の予約状況、これは町長と生涯学習課長に資料をお渡ししておきました。それを参考にしていただきたいと思いますが、ほとんど予約で満杯なのです。どういうことかといいますと、いろんな事業あるいは催事、催し物等で、使う時期は同じなのです。ですから、事実上は使えないと、これが実態であります。そして、過去には8,000名を超える署名活動もあり、文化ホール建設の計画が議会でも多数の賛成でつくられる予定でありました。現在文化ホール建設を要望する署名活動が行われています。多くの町民の長年の悲願である多目的ホールを備えた公民館の建設を強く求めております。署名に込められた、結集された熱い思いを感じ取っていただきたい。私は、世界の蜷川で知られる蜷川幸雄の舞台を邑楽町で見たいとは言っていないわけです。邑楽町にふさわしいホールを考えていけばいい。こう思います。町長は、多くの町民の思いをまとめていく、形にしていく。町民のために何をすべきかを考えておられると思いますので、それを目に見える形で打ち出していきたい。強く要望するものであります。

次に、広報広聴について提案をさせていただきます。広報、私は町民にとってよい情報もつらい情報も町民に伝わる。これが私の考える広報であります。少し辛口になりますけれども、町民サイドから考えると、今の広報であれば、町民の人の声にも「半分くらいは、岩崎さん、回覧板で事足りますよ」。こういう辛口の声も聞いております。広報、例えば町の財政状況、5月号に出るのですかね。あの内容で理解してもらっていると思ったら、これは間違いだと思うのです。わかりやすく伝える努力を工夫すべきではないでしょうか。広聴、年1回の町づくり座談会だけでは寂しい限りです。これだけでは町民の意識や変化がつかめないと思います。なぜもっと町長みずから足を運んで耳を大きくして聞こうとしないのか。タウンミーティングでもいいと思います。水戸黄門様の話はともかく、名君と言われた人は総じて自分の目で実態を把握していたことは間違いのないところだと思います。町民の声をしっかり聞いていけるトップ、町長でなければならないと考えるものであります。広報の持つ重要性は大変私は大きいというふうに認識しております。

第5に、町民参加と予算改革ということについてであります。町民参加と情報公開の徹底、財政状況を町民にわかりやすく伝える。町民の自発的な地域活動を促していく。地域の民主主義の基盤づくりを進めていくべきです。総合計画の見直しのところでも提案しましたがけれども、政策と財政のリンク、民主主義の基盤づくりが改革の大きな柱となると私は確信をしております。次のことを提案いたしますので、少し時間をかけても検討していただきたいというふうに思います。

まず1つは、予算編成についてであります。基本的な案ができ上がった段階でも町民の代表選手に加わってもらい、予算の策定に参加してもらおう。こうすれば予算が町民に近づいていく。町民が予算に、そして町により近い存在になってくると考えるところであります。

もう一つ、町づくりに参加、協力するグループや団体にお金を出す。わずかなお金でもそういう仕組みを検討すべきだと考えます。近隣の自治体でも成果を上げているところでもあります。選択と集中を進めていくことが重要な視点と考えます。パワーと活力のある町民の皆さんと協働による町づくりが今求められています。できることから始めていただきたいと考えるものであります。

以上で町の諸課題についての質問とさせていただきます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。岩崎議員の町の諸課題ということで、大変多くの問題、質問をいただいたわけでありましたが、漏れる部分がありましたら再質問という形でお願いをいただければと思います。

まず最初に、総合計画の見直しということでございます。議員ご承知のとおり、町の総合計画は現在第五次の総合計画ということで、平成18年を初年度といたしまして27年度までの10年間にわたっての計画が策定をされておりまして、この総合計画に基づいて町政を執行しているというものでございます。特にこの見直しの中で前期5カ年、後期5カ年ということで処理をしているところでもあります。そういうことを考えますと、町長がかわれば、トップがかわることによってその施策の見直しも必要ではないかということのお尋ねもありましたが、その必要もあるのかなというふうに思っております。

しかし、この総合計画というのは、将来にわたっての町の事業運営をどのようにやるかということの基本的な考え方に基づいて、議会の議決もいただいて、その計画が盛りされているということでもありますので、やはりそれはそれとして尊重していかなければいけないのかなと。前期5カ年の中でこれを3年経過いたしますと、ローリングといいますか、見直しを行っております。その見直しの時期が21年、本年度になっているわけでありまして、その中身については今までの事業執行等について、それで計画どおり進めているのかどうなのかということも含めて、その計画が残ってしまうということも当然あるわけですので、それらについて今後どう進めていくかということの見直しということをやるといっていただまして、そういう点では町長がかわることによって、その中でいわゆる公約等も含めた中でその見直しというのも場合によっては必要になる部分もあるのかなと、そんなふうに思っております。

さて、その事業を進めていく上で財政的な裏づけをやっぱりリンクさせるべきだということのお尋ねがありましたが、そのとおりだと思っております。しかし、この財政の計画ということになりますと、ご存じのように、昨年の後半から大変経済不況が出まして、そういう点では税収ということの金額も大幅に減ってくる。あるいは、国からの交付金等も減ってくるということもありますので、その計画に基づいた財政裏づけというのは大変難しい部分もあるわけですが、しかしその事業を執行していく上ではその財政面の裏づけということは大変必要になってきますので、これはすぐ

にリンクさせるということは別といたしましても、総合的な計画、長期計画の中ではその必要性はあるだろうと、そんなふうに思っております。

それから、2番目の大きな中で行財政改革のお尋ねがありました。少子高齢化の中でその事業をどのように進めていくのかということ。それから、その組織体制を変えることによってスピードある行政運営ができるのではないかなというような部分もありました。そういう点では、特に財政面で先ほどお尋ねがありましたが、大変これは町民の皆さんのご協力もあります。基金については数字を具体的に出されましたが、全部を合わせて39億6,700万円ほどの基金があります。そういう点では、町民の皆さん、それから職員も一丸となって努力した結果だというふうに認識をしておりますが、前年に比較して1億3,000万円ほどの基金の積み立てがふえたということはそのとおりでもありますし、20年度の決算についても昨日監査委員のほうからの意見書が出されましたが、過去5年間毎年赤字で来ていた単年度収支が、20年度は黒字に転じたということのご報告もいただいたわけですが、これは私は大変ありがたくも思っておりますし、健全な財政運営をしていくということの基本ではなかろうかと、そんなふうに思っておりますので、今後もそういった健全財政を維持すべく努力をしていきたいと思っております。

その上に立って少子化の問題、あるいは高齢化の問題等の事業を進めていくということでもありますので、特に少子化の問題等については、お母さん方が子供を産み育てるという環境づくりでは大変議員の皆さんにもご協力をいただいて、例えば妊産婦さんの健診事業等についても過去5回であったものが14回行われるようになった。あるいは、福祉医療の問題についても中学生までの卒業までの医療費無料化にも取り組んでいけたと。そういうことを考えると、やはりこれは大変な貴重なお金を使うわけですので、町民の皆さんのご理解のたまものかなというふうに思っております。そういう中で、高齢化の問題も大変入所の待機待ちの高齢者の方もおられますが、在宅の福祉と施設福祉の部分についてはやはりいろんな問題もありますが、これはこれから進めていかなければいけない大きな課題だろうと、こんなふうに思っております。

町のこの借入金の数字も出されましたが、おかげさまでこれも3億ほどの減少になったというお話もありましたが、高いときに借りた金利、それを前倒して償還をするという工夫ですとか、いろいろ担当職員のほうで苦勞して、有利な方向に持って行っていただいたというおかげでありまして、これらをこれからも十分研究して、借入金の減少は努めていきたい、こんなふうに思っております。

税収の話もありましたが、ご指摘のとおりです。したがって、税収の部分については特に法人の部分、そして22年度の部分では個人町民税も大幅に減るのではないかなというふうに懸念をいたしておりますが、しかし行政サービスを低下させるということはいけないということもあると思っておりますが、場合によっては町民の皆さんにもご理解いただく中で進めていく必要もあるのかなと思っておりますが、できるだけそういうことのないように取り組んでいきたい、こんなふうに思っております。

す。

それから、具体的に班長手当のお話もありました。これを廃止したらどうかというご質問がありました。これは、今までの経過の中で、地域によって1年あるいは2年というところで交代をされる地域もあるだろうと思っております。これは一つの決まりの中での手当の支給ということもありますので、特別職の手当等にもいろいろ報酬審議会の委員会というのがありますから、そういうところで議論をしていく必要があるのかなということで、現時点では廃止ということについては考えておりません。当然その委員会の議を経た中で検討していくべき問題かなと、そのように思っております。

それから、寿荘の利用料の関係ですが、これは両毛広域圏の中での決まりの中で取り決めがありまして、他の市町では既に脱退をしているところもあります。邑楽町については、その両毛広域の中での組織を大切にしていこうということで現在に至っているわけですが、しかし寿荘を利用されている方から大変苦情をいただいております。他の市町の方が利用することによって、町の利用者が不便を感じているということも、けさほどもちょっと出勤する前にお伺いした経緯もありまして、そういう点では来年4月から担当する福祉課のほうでその利用料の徴収ということになるかと思いますが、その中身については具体的に申し上げることはできませんが、有料化に向けて研究をしていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、副町長の設置のご質問がありました。大変ありがたく思っております。そういう点では、副町長が不在ということで1年半以上を経過しております。確かに事務的な部分、あるいは外へ向かっての外交の部分ということではおくれをとっている部分もあるかもしれません。これは、町民の皆さんのご理解をいただいて、議会の中で副町長の設置については私自身検討させていただいて、提案をしていければという思いもありますので、その節はぜひお願いを申し上げたいと思っております。

それから、民間活用の考え方、推進すべきだというふうなお尋ねがありました。これについては、これからの財政状況等を考えたときには、やはり行政の手の行き届かないところについては町民の皆さんにもご協力いただくということも大きな大切なことだと思っておりますので、現時点でもこの民間の方にご協力をいただいている部分もありますが、なお推進をし、ご理解をいただく中で進めていければと、こんなふうに思っております。

それから、幼保一元化について進めるべきだということですが、幼保一元化については子供園といますか、そういう動きもあるわけですが、具体的に幼稚園と保育園の組織というのが、国のほうでは厚生労働省、そして幼稚園は文部科学省ということに分かれておりまして、いろいろな壁を乗り越えるということがあるだろうと思っております。町のほうでも幼稚園3園、それから公立保育園3園ということの中で幼保一元化も場合によっては考えていかなければいけないのかなと。ただ、なかなか具体的にどうしようということにもまだ考えておりませんので、ご質問の趣旨を十分活用

させていただいて、今後検討していきたいと、こんなふうに思っております。

それから、環境問題への取り組みということで最初に太陽光発電の活用拡大をとということがありました。これについては、国のほうは当初15%の削減ということであったわけですが、最近では25%の削減ということが出されているようでありますけれども、国のこの計画をもとにして町のほうでも地球温暖化防止活動の実行計画というものを立てておまして、これは20年度から24年度までの5年間という計画の期間でありますけれども、議員がお尋ねのように、二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に発生されることによって、この地球温暖化の原因になっているということもあります。

そこで、具体的に町のほうではどうやっているのかということですが、エコカー等あるいは公共施設から取り組みということもありますが、特に太陽光の利用ではこの庁舎でも既に利用させていただいて、その発電された電気をこの庁舎で活用させていただいているということもあります。それから、補助金の導入促進ということもありましたが、以前町のほうでもその補助金を利用して実施したということがありましたが、たまたま上部団体のほうでその計画が打ち切りになったということで、現在利用されていない部分がありますので、これらについては上部団体のほうへも持ち上げて要望はできるのかなというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、その太陽光発電の公共施設から取り組んだらどうかということですが、それについては庁舎については今申し上げたとおりです。学校施設等の取り組みについて、ほかの県のご報告もありましたが、現状では考えておりません。しかし、環境問題を考えたときには大変重要な問題ということでもありますので、これは検討していく必要があるのかなというふうに認識をしております。

特に細かい点になりますが、町の取り組みとしては大変こういう用紙、紙を使うわけではありますが、こういう用紙類の購入等についてはできるだけ古紙、古い紙の配合率100%の再利用のものということになりますか、そういうものを購入しているということ。それから、電気製品の購入、公用車の購入ということ、エコカーのお話も質問出されましたが、これについては国の経済活性化対策の中でエコカー、低燃費車両ですか、これらを古い車から買いかえていくという予算措置もされていますので、ご質問の趣旨に沿うように努力をしていきたいと、こんなふうにも思っております。

そしてまた、容器包装材ということもこれもリサイクルが大切なことだろうと思っておりますので、これは地域の生活環境委員のお骨折れも大変あります。やはりリサイクルできるものは再利用するということの指導といいますか、お願いは大切なことであろうと、こんなふうに思っておりますので、ぜひこれからも担当を通して積極的に進めていきたい、こんなふうに思っております。

それから、19号線の問題です。町内全組織を挙げて取り組むべきではないかというお尋ねでありましたけれども、これについては今担当する土木課長と関係する地権者の方へ協力をいただくべくお願いに行っております。しかし、現時点ではまだそこまでいっておりませんが、これからも粛々

とお願いをして、早期に理解をいただくように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。全組織を挙げてということも一つの方法かと思いますが、各地区には区長、土木委員、組織があるわけですが、それらの組織の皆さんにお骨折りをいただいてということも一つの方法かもしれませんが、大変時間がたっていますが、まず私どものほうで努力して、ご理解していただくように進めていきたいと、こんなふうに思っています。

それから、多目的ホール建設に向けての考えをということ。公民館の建設といいますか、改築も含めてというお話です。文化活動、大変盛んに行われているところでもあります。私も十分それは認識しております。さて、建設に向けての考え方ということで、以前にもご質問いただいております。その私の考え方として、任期中に道筋をつけていきたいというお答えをしているかと思えます。今給食センターの建設もありますが、これを早期に実施すると、22年度に改築に向けて計画をしていきたいということですので、22年度には、来年度にはこの多目的ホール建設に向けての検討委員会を立ち上げて、公民館も邑楽町公民館で限定しますと大変老朽化をしております。耐震の問題、それから敷地の利用の問題とかいろいろあると思います。したがって、その建設に向けての組織、検討委員会を立ち上げて、その結果、来年の中で十分研究していただいて、その結果、23年度には調査費がそういうところまで結びつけていければいいのかなというふうな考え方を持っております。近隣の施設の利用ということもあるわけですが、大変不便を来しているようでもありますけれども、過去には8,000人からの署名もいただいたということもありますし、何か現在署名活動も行われているようでもあります。町民の皆さんの意見は大切に町政運営をしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、お願いしたいと思えます。

それから、広報広聴というお話もありました。現在21年度に入りまして、広報広聴という形で先日3カ所で町民の皆さんのご意見を伺いました。いろいろなご意見をいただいたわけではありますが、すべて町政運営のほうに反映できるような形でお願いしているわけでありまして、これが既に行われました。秋口に向けて、また町民の皆さんのご意見を伺う機会をつくりたい。広聴広報ということも含めてやっていきたい。そのほかに毎月第3土曜日になりますが、町長室の開放ということを行っておりますけれども、この場でも大変多くの町民の皆さんにご意見を伺っておりますので、ぜひ町民の皆さんからのご意見を大切にしながら町の町政運営にしていきたい、こんなふうにも思っております。タウンミーティングのお話もありました。もっと積極的に現場に出ていくべきではないかということもありましたが、今後十分検討した中で、町民の皆さんの声は大事でありますので、検討していきたいと思っております。

それから、町民参加の行政運営という中で提案が2点ほどありました。1つは、予算編成について積算ができた。あるいは、積み上げができたときに町民の方に参加してもらって、その中身を検討してみたらどうかというお話がありましたが、これはもちろんそれも大切なことだというふうに思っておりますけれども、議員の皆さんに予算編成した後審議をしていただくということもありま

す。したがって、積算ができたときということになりますと、これはちょっともっと前にただいま申し上げました広報広聴等の中でいろいろなご意見をいただく中で見積もる。そして、その見積もったものを議員の皆さん、町民の代表ということでもありますので、お聞きして審議をしていただくことがよろしいのかなと、そんなふうに思っております。

それから、2つ目に参加グループに補助金というお話があり、協働による町づくりをどう考えているかということですが、これはそれぞれ町に参加団体があります。その団体に応じて補助金等を支出しております。しかしながら、こういった財政が厳しい状況ですので、減額をさせていただいているという部分があります。しかし、それぞれの団体で有効に補助金を使っていただくことによって、協働、一緒になってこの町づくりが図られていくのかなと、そんなふうに思っております。

ちょっと落とした部分もあるかと思いますが、もしありましたら、申しわけありません。再質問でお願いできればと思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 大変細かく詳しくご説明をいただきまして、ありがとうございました。

次の質問に入らせていただきます。2つ目の質問でございますが、給食と給食センターを考えるとということでお尋ねをいたします。まず初めに、私も当然でございますけれども、給食の安全、安心ということは十分確保されなければならない、これは言うまでもないことだというふうに認識しております。そして、おいしい栄養のある食事を子供たちに食べさせてあげたいと、これは同じであります。

さて、給食ということに関しまして私も幾つかの給食センターを勉強し、またいろいろ寄せられた情報、資料、あるいは外部からのいろんな情報等をまとめて、少なからず勉強をさせていただいております。そして、こういう中でこの給食センターにつきましては、町民の皆さんが非常に関心が高い。そして、町民の皆さんの中に、なぜ今給食センターを新設するのかという率直な疑問を持っている人もいますので、私の質問を通じて少しでも理解が深まればいいという趣旨のもとに質問をさせていただきます。

まず、給食ということにつきまして、少し中身について触れたいと思います。給食センターでは、いわゆるおかずはつくっているのですが、御飯とパンはいずれも外部委託です。ということは、どこの米が使われ、どこの小麦が使われているかわかりません。邑楽町産の米、麦は使われていないかもしれない。県が仕切っているわけです。ほかの自治体の給食も同じであります。今町長がリーダーシップをとって、町では地産地消を進めております。そういう中で、邑楽町でとれた米を、野菜を町の中で積極的に使う。地域の近隣の市や町にも使っていただく。そういう努力を当然していかなければなりません。特に学校給食はその代表です。まず、米について、米から手をつけていただきたいと思うわけです。現在町長が非常に意欲的に進めようとしておりますので、まず

このことを、どういうことを今取り組もうとしているのかをお聞きいたします。

米に関しまして大事なことを1つ、細かいことと言わずに聞いていただきたい。御飯とパンの日についてでありますけれども、ある自治体では御飯の日が週3日、これ邑楽町も3日ですね。パンの日が2日。ある自治体は、3.5日、4日の週と3日の週がある。それが大体週4日ですから3.5ですね。ある自治体では4日、ある自治体では5日であります。これは、私の主観的な意見ですが、育ち盛りの子供たちであります。今の週3日でよいのかどうか。こういうこともしっかり検討されるべきだと思います。

さて、給食センターについてであります。昨年の6月に食材による事故がありました。その後の文部科学省の立入検査の後、行政指導などはありましたか。行政指導はなかった。私の聞くところによりますと、邑楽町の給食センターよりも古い設備の給食センターはいっぱいありますよ。そして、何も問題は起こしていませんよという話を聞いております。設備ではないのです。設備が少し古かろうが新しかろうが、大事なことは安全衛生管理の実行なのだと。このことについてご確認をしておきたいと思います。

給食の方法といたしまして、自校方式、それぞれの学校で温かい御飯とみそ汁をつくって食べてもらう。給食センター方式、今の集中管理方式。公設民営方式、町で給食センターをつくって民間に委託。民間委託があって、この選択肢の中で給食センター方式に決められた。そのときには町長は総合的に考えて云々ということだったということですが、ここのところについて少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、財源についてお聞きします。総事業費はどのくらいを考慮でしょうか。また、その資金の手当てについてお聞きします。

私は、給食センターには反対はしておりません。給食センターをつくるに当たり、次の点について確認と提案をさせていただきます。今給食センターで使用している備品や設備機器で使えるものは使うべきだと考えます。これは再三町長からも答弁がありますので、答えが出ているようだと思いますが、もったいない精神がないといけない、こういうふうを考えております。2つ目は、耐震に関する事業については、国、県の補助金などを活用すべきであります。3つ目に、検討委員会の進捗状況の報告、適宜お願いしたい。

以上であります。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

まず最初に、なぜ今給食センターの建設が必要かというお尋ねでありましたが、これについては議員の後段の中にも触れられた部分もあるわけですが、まず1点は給食センターが建設をされて、30年以上の長い年数が経過しておりまして、大変施設そのものが老朽化をしているということが1

つ。2つ目には、昨年の6月に大変残念なことであったわけでありますけれども、食中毒事件が発生しました。幸い、指摘の中にもありましたが、施設面での不備ということではなかったわけで、そういう点では安心をしているところでもあります。がしかし、そのような中毒等が発生するという要因は、食材の搬入から調理の、そして配食をし、配食した後の子供たちの管理ということにも長くかかわる部分もあります。したがって、1つでもそういったリスクをなくすということは大変私は大切なことだろうというふうに思っております。そういうことを考えたときに、やはり老朽化した施設、そして大変以前に建設をされた施設でもありますので、耐震の問題等々総合的に考えた中で、給食センターの建設が必要であるということに判断をしたということで、昨日の予算の中でもそれに向けて議決をいただいたというものでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

さて、その中で6月に発生した中毒のことについて、施設面ではなかったからよかったわけですが、しかしただいま申し上げた部分ということもあります。文部科学省のほうからその指導、どのような形でということ指導があったのはそのとおりでありまして、そういう中で施設の老朽化ということ、特に今までの調理の中、水を頻繁に使って行われている施設でもありますので、この水を使わない。使わないといいますが、ドライ方式ということでの考え方が、このO-157が発生した以降、ドライ方式でやるべきではないかということが指導されたという部分もあります。したがって、行政指導はなかったということ、言ってみればなかったわけでありますけれども、しかし調理に携わる調理員、そして施設面ではやはり細かな点についての指導といいますが、そういう部分ではいろいろご意見をいただいたというものでござります。

それから、センター方式にした理由ということでもあります。これについては、2月の下旬に議員の皆さんの全員協議会の中で学校教育課長のほうからいろいろ説明を申し上げた中で、それぞれ自校方式あるいは公設民営、民間委託、センター方式ということについてのメリット、デメリットの部分も含めて、そして児童生徒に安心して提供できるということを踏まえて、総合的に考えた中でセンター方式に、一括方式にしていくということを決定させていただいたものでござります。

それから、予算の裏づけはどうかということですが、これについては設計業務委託料を昨日既決いただきましたので、この設計委託の中で改築のための総事業費、備品の事業費ということが当然見積もられてくると思いますので、今どれくらいにかかるかということは申し上げられませんけれども、これはできるだけ少ない予算で安全なものをつくっていただくように、設計業者等が決まりましたらお願いをしていくつもりであります。

その中で3つほどありましたが、1つは備品、今使われている備品については使用すべきではないかというお話がありましたが、私もそのとおり考えております。使用している備品で買い換え、買い換えということで来ておりますので、つい最近も購入した備品もありますので、利用できるものについてはすべて利用していきたいと、そんなふうな思いでもあります。それから、耐震につい

てでありますけれども、当然これから建築する建物については建築基準法に基づいた耐震がクリアできなければいけません。そういう点で国、県の補助金等の活用という話がありましたが、そういった制度がありましたらぜひ活用していきたい、そんなふうに思っております。検討委員会の方向については、ご指摘のようにこれからご報告をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、主食の米、麦の問題もありましたけれども、これについては私も地産地消ということをお大切にしていかなければいけないというふうな思いがありますから、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。具体的には、今学校給食会というのがありますが、そこから全部米等を利用しているようでありますけれども、邑楽町でとれた米を炊飯していただく業者があるわけですが、そこで契約していく中で十分取り組むことはできるだろうと思っております。また、副食のための食材、これらについても貯蔵できるもの、例えばタマネギですとか里芋ですとか、あるいはジャガイモですとかいろいろあると思っております。そういうものは当然貯蔵がきくということは、年間の献立ができれば、どれぐらいの量が利用できるかということも把握できますので、そういった面でもできるだけ農畜産物の利用、地産地消という考え方で取り組んでいけるように担当のほうには指導していきたいと思っておりますし、現在でも産業振興課と学校教育課のほうにその指示をしております。進めていただいて、利用させていただいております。米から手をつけてほしいということは、そういうことでこれから取り組んでいきたいと思っております。

以上ですが、もし落ちておりましたら、またよろしくお願ひしたいと思っております。

○相場一夫議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 町長からの安全、安心の給食をしっかりと提供していくのだということで理解をいたしました。大変ありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時36分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 小島幸典議員

○相場一夫議長 9番、小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。午後1番ですので、ちょっと声の調子が悪いのですが、頑張って元気にやりたいと思っております。9番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問をいたします。

今月15日で米国の証券大手リーマン・ブラザーズが破綻してから1年がたち、日本政府も経済支援政策を緊急の景気対策として約15兆円の補正を組み、生産会社に支援を始めました。国民に対しては定額給付金を出して、また子育て支援等の消費の拡大を進めましたが、その効果はどうだったのかなと思う次第であります。また、町工場では仕事量が少なくなり、週休3日がふえているのが現実であります。1世帯の月収が10年前の収入をベストにしますと、平成19年度の調査では1世帯平均100万円減と、数日前のラジオ放送で聞きました。その反面、株主配当はここ四、五年間に2倍以上になり、経営者の収入は1.5倍になったと報じられている。そんな世相の中、当町にあっては行政改革の一環として人件費の削減努力、節約、儉約実行の効果が、4年ぶりに単年度決算黒字となったことは、先ほど町長が話されたとおりであります。これは、ひとえに職員皆様の努力と、また町民の理解があつてこそなつたことと思ひ、感謝する次第であります。

さて、一般質問に入りますが、きのう議会において給食センター建設補正予算が可決されました。そんな中、先ほど石井議員と岩崎議員の2人が質問されましたので、私の質問は20%、100%中20%になるかなと思います。まず、その中で、さきの議員と重複しますけれども、設備、現在使われているものは利用する。そういうことを、これは環境問題、そういうことを考慮すれば、当然使ってもらわなくてはならないかなと。そして、その後の現在の給食センターの跡地、これの利用等、または活用、そういうことをどんなように考えているかなと。また、設計費は、きのう予算を可決したのですけれども、我々はいろいろのことを考えて、例えば過去のことですね。それと、これから先のことですね。そういうことを考えた場合に、この庁舎をつくったときの、これは17年の9月にはやはり補正で議会で認めてくれたものが先ほど話された1,900万ですね。そういうことを前のことをいろいろ参考に勉強しますと、今回約倍ぐらいの設計見積もりが出ている。これは、これから入札等、また執行する方たちが我々以上に専門家であるので、勉強していると思うのですけれども、この辺のことも考えて、要は一問一答で私が今回は質問に立つのですけれども、まずは先ほどの設備のこと、古いものは大事に使うということ。それと、土地の跡地のこと、それと設計のこれからどういう設計の費用を考えているか。その辺を関係している課長か、または町長に答弁をお願いします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登学校教育課長登壇〕

○河内 登学校教育課長 お答えを申し上げます。

まず、設備の件でございますけれども、議員がおっしゃる趣旨というのは、使えるものは使って無駄を省けということかと存じます。先ほどから町長等もお答え申し上げているとおり、私どももそのような形で無駄がないように。ただ、移設費と新設をしたとき、もし新設のほうが有効であるというようなことがない限り、できれば使えるものにつきましたら使っていきたい、そのように考えております。

それから、その後の今現在給食センターが建っているところの土地ということでございますが、これにつきましては当然今の給食センターにつきましては教育委員会の財産ということになっておりますけれども、給食センターをなくした場合には行政財産もしくは普通財産、町側の財産ということになると思いますので、私どもでどうこうするという事はちょっと今のところ考えておりません。

それから、設計費の関係でございますが、昨日お願いしました3,570万という設計費につきましては、通常の基本設計、実施設計費のほかに地質調査費、ボーリング調査でございますけれども、これを2カ所ほど含んでおります。そしてまた、当然建築をするということになると建築確認ということが必要になりますので、これにかかる経費を見込んだものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 設備のほう、なぜこういう古い今使っているものが大事かということをお私今説明しなかったのですけれども、課長のほうからの話があったからしようと思ったのは、こういう公共施設の場合は必ずそこに携わる職員とか、またそこで働く人たちがいるわけです。そして、必ずこの新しいものをつくる場合はほとんどの業者が、家を直すといっても、リフォームするとなっても、時代に合ったものをどんどん、どんどん勧めてきます。これはもう課長、ずっと役所に携わっていてわかると思うのですけれども、何が心配かという、オートメーションのそういうものを恐らく勧められると思います。オートメーションの場合の弱点というのは、単体で物の部品を取りかえるというのは非常に難しい。私この間雷でエアコンがだめになったけれども、やっぱり買うぐらいかかってしまうのですね、部品のセット交換に。そういうことが例えば今給食センターの話になっているのですけれども、全部皿を洗うのにオートメーションになった場合に、今言った機械の故障と、また10年後、12年後のチェンジするときの費用が、これは大変ばかにならないと。

それと、一番私が大事だと思うのが、雇用の創出がなくなってしまうのですね、何千万も何億もかけても。雇用がなくなって、先ほど話されたように、これからどんどん、どんどん恐らく持てるものと持てないもの、貧富の差が多くなった場合に、極論としてお皿を洗うのは人手でいいですよ。新しい機械を入れれば、新しい食器だとか茶飲み茶わんだとか、全部それを新しくセットしなさいよと言われる可能性も出てきます。であれば、やっぱりそういうお金をかけて、新しいオートメーションの機械を入れるお金をかけて、一時的には人件費が節約になるかもしれませんが、これはやはりそのお金を金利だけでも何人も人が雇えたり、また給食費の削減につながるのではないですか。そこまで踏み込んで物を考えないと、先行投資をやったつもりが、町民の収入、職場、それとコミュニケーション、人と人が集まって一番大事な話ができるということが、それが今は隣近所でもなくなっている。職場でもそうなのです。そういうことを考えたら、先ほど2人の議員が話された中で、私はその奥を考えてもらいたい。だからこそ今の機械設備を何年たったからどうの

こうではなくて、早目にチェックをして、修理等また買いかえ等できればそれでいいのではないかなと。それがまた教育なのですね。使い捨てではなくてリサイクルを考える。それが優しい社会をつくっていくもとだと思っております。課長、どう思いますか、そのことに関して。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登学校教育課長登壇〕

○河内 登学校教育課長 お答えを申し上げます。

小島議員のほうからは大変ご意見をちょうだいし、また昨日設計費をお認めいただきましたので、これから設計業者等も決めて、これから設計に入るわけでございます。そしてまた、私どもには給食センターの建設検討委員会というものも立ち上げてございますので、ただいまのご意見はご意見として、こういうご意見がありましたということで検討をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 初めに聞けばよかったのですけれども、検討委員会のメンバーと人数と、この検討委員会の任期はどうなっているかと。完成までずっと検討委員会が存在するのか、実施設計が終わった時点で一時解散して、それで執行部、また議会のほうにいろいろの方策をゆだねるのか。その辺のことをきちっと決めておかないと、いつになっても検討委員会が最後までやると。そうすると、また今度は補正予算を組まなくてはならないと思うのです。人件費が足らなくなったり、会議費が足らなくなったり、その辺のことも。これ急に2回検討委員会を開いてぽんたこうふうに出てきてしまっているから、私なんか勉強不足でその辺がわかっていないから、ここで課長に考えることと、また説明してもらうことと。これから検討するというのならそれでいいと思うけれども、その辺のこととですね。

それと、これは検討委員会のほうにも、検討委員会があるのですから、ここで課長がどうこうと話ができないと思いますけれども、検討委員会のほうに話しておいてもらいたいのは、要は食材の搬送等そういうことを含めて、それと先ほど町長が話された地産地消の食材の材料の運搬等、そういうことを町の運送業者、そういうものに委託ができないかと。であれば、この辺の先ほど話された雇用だとか仕事を生んでもらえる。それともう一つのメリットは、車を町で保有していなくても、民間でそういうふうにやってもらえるところがあればそれにゆだねたほうが、こういう時代が、ある町では全部民間委託しています。それはそれで町でいろいろそういう事情があつてなったのだと思うのですけれども、とにかくセンター方式でやるということなのですから、そういうできるだけ町の小さい業者、また農家の人たちとタイアップして、仲よく、そして長く安く利用できる施設がこれから望まれるのではないかと。そういう中で、今の町の業者と、また検討委員会のどこまで検討委員会が関与するのかと、その辺の考えを聞かせてもらいたい。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登学校教育課長登壇〕

○河内 登学校教育課長 お答え申し上げます。

給食センターの建設検討委員会はどのような人数か、どのようなことかということでまず1点目でございますけれども、この学校給食センターの建設検討委員会につきましては、学校給食センター建設検討委員会設置要綱に基づきまして、給食センターの建設のあり方を検討するために、どういったことであればよい給食センターができるかということを検討するために設置をされております。この設置要綱につきましては、平成21年の1月の教育委員会会議におきまして審議をされ、決定をされ、同日付で公布をされ、施行されているものでございます。委員につきましては、各幼稚園、小学校、中学校の代表園長、代表校長が3名、それからPTAの代表の方が幼小中で3名、それから区長会長、それから館林保健福祉事務所の代表者の方、それから給食センターの栄養士が今2名おります。ほか町側から副町長、教育長、総務課長、学校教育課長で構成することというふうに設置要綱で決まっておりますので、ただ現在副町長が不在でおりますので、13名で構成をされております。

それから、この機会でございますので、委員会の開催経過でございますが、1回目の委員会は6月4日に開催をいたしまして、委嘱状の交付、そして今の給食センターの現状についてご説明を申し上げたところでございます。また、2回目につきましては、過日の全員協議会の中でもご報告を申し上げましたけれども、8月24日に行いまして、建設候補地についてご検討をいただいたというところでございます。今後また設計業者の選定を行いながら、設計者を入れた中で基本設計、実施設計等々を考えていくということでございます。

そして、いつまで建設検討委員会をとというご質問でございますけれども、これにつきましては委員会の中でもそういうようなご質問もございました。私どもの考え方としますと、設計が終わるまで建設検討委員会ということにかかわっていただくと。その後につきましては、建設が終わるまで建設委員会というような、これはまだ名称が正式ではありませんが、その建設が終わるまで委員の皆様にはいろいろな面でご意見をちょうだいしたいというふうな考えでおるところでございます。

そして、配送等々のご質問がございました。これにつきましては、一部民間委託というような考え方というふうに思いますけれども、現在は正規職員の運転手と臨時の方で配送等は行っておるわけなのですけれども、運転手さんにつきましても高齢化も進んでおりますし、その補充は今のところされておりませんので、今後議員がおっしゃったような形で一部民間委託とかそういうことも検討しなくてはならない、そういう時期もあるのかなというふうな認識は持っておるところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 はっきりまたそういう指針を持ってもらえれば、私たち議員または町長、教育長、そういうこともきょうのこういう議会での話の中で、もっとこういう方法のほうが経費が安くなったり、給食費が下げられるのではないかと、そういうことで私が一生懸命こういう質問をしているのですけれども。

それと、これはいろいろ難しい問題が出てくると思うのですけれども、給食センターの稼働率が現時点だと1年間365日のうちの約百九十何日、200日弱なのです。そうすると、100日ちょっとあいている。とにかく費用対効果のようなことを考えた場合に、これをひとり暮らしとか2人老人世帯なんかの食材の配送。これまたなぜそれが必要かという、やっぱりひとり暮らし、2人暮らしの人たちに対して言葉かけ。それを配達する。できればですよ、できれば。これはいろいろ文部科学省の関係だとかそういう関係があるだろうから、その辺をできるだけクリアできるような方法、方策。議会でそれを認めてくれればいいよというようなことであれば、みんなでこれをまた研究できればいいと私は思うのです。そういう流れの中で、ぜひ設備、せつかくいい建物ができて設備ができれば、それをフルに365日使えとは言わないのですけれども、できるだけこれから町の団塊の世代の人たちが暮らしやすい方法。栄養士がつくった食べ物だとか、町の隣のおばさんだとか、隣の若い嫁さんがつくったものだよとなると、全然また意味合いが違ってくるのではないかなと。そういうことを考えた場合、ぜひその辺のできるできないは別として、検討委員会にもその辺を、頭のいい人ばかりらしいですから、考えてもらえればいいかなと。

そういう中でそれともう一つ、できるだけ補助金をいろいろの方策で、インターネットなんかでは出ていると思います。でも、やっぱり役所へ足で行って、午前中とにかく前橋の県庁へ行ったり、そういうとにかくいろいろの落ち穂拾いをやってもらいたい。その辺のことも、課長、若いのですから、どういう考えか、ちょっと答えてもらいたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登学校教育課長登壇〕

○河内 登学校教育課長 お答えを申し上げます。

給食センターのほうで高齢者の方等に給食の配食をという点でございますけれども、まず給食センターにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で第30条の中に決まっております教育機関でございます。同条の規定により、町の条例で給食センターを設置しているというところでございます。条例につきましては、邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例ということでありますけれども、この中で学校給食法第1条に定める目的の達成のため学校給食センターを設置するということになっております。その目的につきましては、学校給食の普及また充実及び学校における食育の推進を図るということで決まっているところでございます。そういうことから、条例では給食の対象施設を義務教育諸学校及び幼稚園というような決めをつくっております。

また、現在学校給食センターに配置をされております栄養士でございますが、これは県の県費での配置されている栄養士でございますけれども、この栄養士も学校給食法で規定されているもので、学校給食の栄養に関する専門的な事項をつかさどるということを目的に県からの配置がされているということになっております。したがって、学校給食に関する以外の給食を行うという場合には、厳密に言えばまた別のそのための栄養士を町で雇うことになるのかなということ、そういうふうに思っております。

また、そのほかの学校給食法では、学校給食施設の国による補助についても規定をしておりますけれども、補助に係る施設または設備を正当な理由なく補助の目的以外に使用した場合には補助金の返還等もしなければならぬような規定をされておりますので、もし学校給食以外の目的で給食をつくるということになりますと、それ用の設備の整備も考える必要もあるのかなということでございます。そのほかクリアしなければならないことも数多くあるようでございますし、今後どうしても学校給食センターにおいて学校給食以外の給食を実施しなければならない、そういう事情ができたときには、運営上の諸問題について総合的に検討し、判断をする必要があるということでご理解を賜ればというふうに思います。

また、補助金をということでございますけれども、これは学校給食法施行令だと思ったのですが、これに規定がございまして、これらの規定された補助金が十分遺漏のないようにもらえるように私どものほうは手続を進めてまいりたい。そのように考えております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 学校給食センターに対しての最後の質問なので、町長にお聞きしたいのですが、今利用している給食センターの耐震補強の関係はどうなっているか、一言町長のほうからお願いしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在使用しています給食センターについては、建築基準法が改正される前の施設ということになっておりますので、耐震の補強というのは必要性があるだろうと思っておりますが、耐震の診断については実施しておりません。実施した場合には補強工事が必要になってくるかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 第2問のほうに質問を移らせていただきます。公民館（多目的ホール）建築についてなのですがね。

6月13日の議会で前課長は、新築、改築を含めて今調査中という答弁をいただきました。また、公民館の建築活用の場合の中で、補助金等の調査を行うとともに、これも現在調査中だと。また、

町長からは、町民の皆さんからの要望ということもあるから、私は前の質問でも任期中に建設に向かって筋道をつけたいと話していたのですね。町長の任期はあと2年ちょっとなのですけれどもね。そういう流れの中で、この辺の引き継ぎは、生涯学習課長、承っているか。また、この第2回定例会会議録を読んでもらえば、引き継ぎはなくてもそういう方向で進んでいるのではないかと、その辺の課長の今の指針ですね。公民館に対しての思い、それをひとつお聞かせ願いたい。

○相場一夫議長 大脳生涯学習課長。

〔大脳 一生涯学習課長登壇〕

○大脳 一生涯学習課長 お答え申し上げます。

今小島議員より質問がありました公民館の関係、今まで議員が一般質問を平成19年の9月、12月定例会、それと平成20年3月、平成21年6月ということで繰り返して質問をされているわけでございます。そういう中で、引き継ぎ等もありましたけれども、この部分につきましては私のほうが議事録等の中身を読みまして、今回の一般質問で公民館の建築についてということでお話が出ておりましたので、先ほどの調査等の部分についても若干ですけれども、ご報告はできるかなと思います。

小島議員のご意見をまとめてみますと、費用がかかる文化施設であるホールの建設は基本的には行わないと。費用が少なく済む現在の公民館を改築し、ホールを広げ、無料で多くの町民の皆さんに使っていただく。また、近隣市町のホール等の公共施設の相互利用を行うということで、今までの中をまとめてみますと、そのようなご意見になろうかなと思います。

先ほどもありました6月の定例会で前生涯学習課長のほうが第五次総合計画にあります事項について、近隣市町の利用状況や建設費、ランニングコスト、公民館建設等に関する補助金の調査、研究を行うと答弁しております。この部分につきましては、私も異動してきて間もないものですから、その部分について一部の調査を行いました。本当に一部でございますので、調べられた範囲、その部分についてご報告をしたいと思います。

基本的には、館林市及び郡内の文化ホールの調査だけということになっておりますけれども、まず館林市の三の丸芸術ホール、こちらにつきましては文化施設ということで延べ床面積が2,323平方メートル、ホールの席数が512、リハーサル室が2ということでございます。平成21年度の施設関連の年間予算でございますけれども、職員の人件費を除きまして4,426万円、竣工が昭和61年ということで、施設の建設費につきましては約11億円ということでございます。

大泉町の文化むらでございます。こちらにつきましても文化施設ということでございます。延べ床面積が4,791平方メートル、大ホールの席数が800でございます。小ホールにつきましては288、リハーサル室、練習室が3ということで、こちらの施設の関連年間予算でございますけれども、委託をしているということで、この中にも委託をしている部分がありますので、人件費等が含まれると思いますけれども、約1億8,412万円。施設の建設費につきましては、平成3年に竣工で15億1,480万円、こういう数字になっております。

千代田町の町民プラザにつきましては、こちらも文化施設ということで延べ床面積が3,836平方メートル、席数378、それと臨時席が160、リハーサル室がありまして、21年度の施設関連予算につきましてはこちらも人件費を除きまして2,729万円。施設の建設費が、平成4年3月竣工でございまして、こちらは外構等もすべて含んだ数字ですけれども、21億3,000万円、こういう金額になっております。

それと、明和町のふるさと産業文化会館、こちらも文化施設でございますけれども、延べ床面積が3,097平方メートル、大ホールで572席、施設の年間予算、人件費を除く金額が3,101万円でございます。施設の建設費につきましては12億6,896万円。

それと、1件、板倉町がこれは中央公民館ということで、こちらは公民館でございます。これはちょっと古い施設でございまして、昭和53年9月に竣工ということでございまして、延べ床面積が2,613平方メートル、席数が500。1年間の施設の関連予算につきましては人件費を除きまして1,579万円。施設の建設費が4億3,000万。以上になっております。

それと、先ほどお話のありました補助金の関係でございます。これにつきましても前生涯学習課長のほうが6月の定例会でも報告しましたけれども、公民館の建設に対する補助金につきましては、これは確認しましたが、現在のところ対応できる補助金についてはないと思われまます。国土交通省のまちづくり交付金による交付制度もありますけれども、公民館建設の単体の補助金ではなく、その施設を含めある意味広域の施設整備の制度となっておりますので、事業費が大変大きな金額になってしまうという事実があります。

また、公民館についての思いということでございまして、この部分につきましてもいろいろな部分、これから総合的に中身をいろいろ分析し、それで最終的な方向がどういうふうになるかということが決まらなければ、ちょっと私のほうからはお話はできないと思えます。

〔「思いでいいよ」と呼ぶ者あり〕

○大肱 一生涯学習課長 思いですか。私が生涯学習課長になりまして2カ月です。いろいろな行事等に参加させていただきまして、公民館等にもたびたび足を運んで、いろいろな行事等にも参加させていただいています。施設につきましては非常に古いということで、大変利用者の方にはご不便等をかけている、そういう事実があります。そういうことで、確かに財政的な部分がいろいろ問題になると思えますけれども、そういう部分で気持ちとしてはできれば新しいものにしたほうがいいかなというふうに思っておりますけれども、先ほど言いましたように、総合的にということが前提ということでございまして、よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 課長のほうから思いをちょっと聞いたのですけれども、要するに前の課長はこういうふうに答えたのです。ということは、公民館と文化ホールの違いはどのようなものなのだと。基本的に公民館というのは、知ってのとおり、使用料が原則として無料なのです。原則としてです

よ、あくまでも。原則として文化ホールは有料なのです。だから、私が何回もここで一般質問の中で、無料だから年間の使用者が恐らく5万3,052人も、年間ですね、利用しているのかなと、人数が。これがお金をもらうよとなったら、恐らくこんな利用度がなくなるのではないかなと。

そういう中で前の課長は、彼は三十何年もいたから、町長と同じぐらいいたのだからかなり熟知しているのではないかなと。そういう一つの答えの中で、邑楽町公民館につきましては昭和48年4月に開館以来36年を経過しております。先ほどご指摘があったように、施設につきましては雨漏り、漏水、それから強風による雨水の浸入がありますと。そのたびとにかく修理をして使っていると。公民館の利便性につきましても、これまで議員のほうから舞台が狭くて仮設の舞台を出しているのですね、対応したと。音響施設も故障、私がたまたま行ったときに出なかつたりしたこともあります。そういうことを考えると、先ほど話したように、補助金等の調査を行っておりますと。そういう答えをもらってありまして、先ほど話しましたとおり、町長も道筋をつけたいと。

私の今話した中で、私もこれは感動しています。こんな大きいもので議員にアピールしてくれています。これは何かといいますと、役場庁舎と多目的ホールと書いてあるのです。この庁舎はできてしまいましたね。多目的ホール（公民館）と入っているのです。公民館でもいいですよということなのですよ、偉い人がみんな羅列して連名で出してくれているのだ、ご丁寧に。それで、もう一つ、私のこれは恩師が名前を出してくれている。先生だからうそなんて言っていないですよ。先生なんてうそなんかつく人はいないでしょう。何を言っているか。金子町議は私たち大勢の前で、町長になれば1期目に建てたいと言っておりますと。私たちは他町並みの文化ホールと言っておりますけれども、このチラシを見ていたら括弧で公民館で、括弧書きしてあるわけ。そういうことを考えれば、大金かけて、先ほど課長が話された十何億もかけなくても、3億、4億で私はちゃんと用を足すのではないかな、そういう自分で見積もりをしています。あと、補助金をもらえればいいわけですね。そういうことを考えた場合に、引き継ぎはちゃんとなっていなかったと思うのですね。だから、町長、このことに関して、とにかく研究、また今言っている検討委員会を、先ほどだれかの質問にありましたけれども、とにかくできるだけ早く検討委員会を立ち上げれば、給食センターと同じようになると思うのです。

なぜ私が耐震補強はと聞いたのは、公民館もこの前の町長の質問では耐震補強云々と言っているのです。であれば、給食センターは耐震補強も何もしなくても建て替えるのだから。我々町民の代表であり、また本当の一番町民の代表で町長が建て替えると言えば、それで検討委員会をつくれればスムーズに行くことで、何も署名集めてもらわなくても、大きな労働力を使って署名集めてどうのこうの、またごたごたが起きるよりも、ちゃんとこういうふうに出しているのですね。恐らくこういう同じメンバーが署名すると思いますよ。そういうことを考えたら、また重複しますけれども、町長。もう一つ町長の思いを答弁してもらいたい。

以上。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

公民館の整備、それから多目的ホールということを含めて、これが具体的にどのような形がいいのかということも当然出てくるわけですが、先ほどもホールとしての機能のことについては、22年度中に検討委員会を立ち上げて、その中で今の公民館は大変老朽化していますので、公民館の改修がいいのかどうかと。あるいは、あそこの敷地も、私も議員と同じように現場を見ていきますと、その敷地の利用勝手があれでいいのかということと、あるいは以前この役場庁舎の西側に多目的ホールといいますか、そういった建築での敷地ということの考え方もあったかと思っておりますので、これらを総合的にやはり検討していく必要性はあるだろうと思っています。

公民館は耐震診断を行っておりませんので、先ほど議員がご質問の中にもありましたように、36年もたっていると。昭和48年に建築をされたという建物ですから、耐震性は恐らく新基準にあってはいただろうというふうに思っていますが、したがってそういうことを総合的に考えていくということでは、これから新築、改築に向けてのやっぱり調査といいますか、検討は必要ではないかと思っています。したがって、先ほども質問者へお答えしましたが、22年度中にはその検討委員会を立ち上げて、そしてその立ち上げた結論といいますか、結果をいただいて、そしてその次に進んでいきたいと。その結果に応じて新築するか、改築あるいは改修するかということ結論づけていきたいと。そのための調査費ということも必要になってきますので、それらも考えていきたいと。今まで道筋ということで抽象的な言い方でありましたが、一歩進んだ行動を起こしていきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 とにかく前進的な答えだと受けとめて、期待しています。

○相場一夫議長 暫時休憩といたします。

〔午後 1時55分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時10分 再開〕

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 公民館（多目的ホール）建設についての次の質問であります町道19号線について質問いたします。

この町道19号線は、平成14年度から事業が始められて、現在20年度までに投資した金額で約5億5,240万の金額を投資、使っております。そういう流れの中で、現在の進捗状況と、それと各町内

の町長が回って歩いた町民対話の中でどのような意見等が町民のほうから出ているか。そういうことをまず課長のほうから、どういう状況になっているか聞きたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

町道幹線19号線の進捗状況についてのお尋ねかと存じます。若干19号線の位置づけからちょっとお話をさせていただきたいと思います。町道幹線19号線につきましては、国道122号を起点として町道幹線3号線を結ぶ路線であり、町道幹線22号線を経て、主要地方道足利邑楽行田線に接続をしています。主要地方道足利邑楽行田線は、栃木県からの交通や邑楽工業団地からの交通が集中し、交通渋滞が慢性化している状況にあることから、集中する交通の誘導と分散を図るため、国の補助事業の採択を受け、議員ご指摘のように、平成14年度から事業に着手してございます。現在までの進捗状況でございますが、平成20年度まで事業を実施してございます。事業費では、補助基本額ベースで5億5,240万円ほど投入してございます。また、事業量では、1級河川多々良川にかかる二丁免橋も完成し、本線では約700メートルが表層工を除いてほぼ完成をしてございます。未着手区間で申しますと、町道幹線18号線との交差点、本線の延長にいたしまして約20メートル、それから未買収地付近の延長約120メートルと国道122号との交差点改良工事が残工事となっております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 ありがとうございます。そういう今課長の説明の中で、なかなか進捗状況の残りの700メートルと。これを待っていつまでもいますと、何年たってもせつかく5億5,240万円をかけた道路が風化したりいろいろして、またお金がかかる。そういう心配もありますので、土木課長、これは現在できているところ、要するに18号線の交差点を一つの区切りとして、早くこれ開通するような方法をとって、それと並行に用地の買収を進める方が、私は町民のサービスと、また地域の活性化に対してベターではないかなと、最大公約数ではないかなと思うのです。なぜかというところ、あそこは大きな工場があったり、それとやっぱり商店があって、隣の栃木県の羽刈町だとか小曾根町とか、そういうところから、名前を出せばカインズホームまで来たお客さんがこっちに流れてくるとか、それと先ほど話された足利行田線のほうのトラックの関係がラジエーターのほうへ回っていくのにちょっと遠回りにはなりますけれども、車の流れとして、また輸送の流れとして、現時点の邑楽町の道路の緩和になるのではないかなと。そういうことを考えたら、早急にでき上がったものから利用する。やってもらいたい。そういうことを私は思うのですけれども、ひとつその辺のもっと弾力的に物を考える方法があるかないか、その辺をひとつご答弁願いたい。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答え申し上げます。

ただいま国道122号から南へ参りまして町道幹線18号線との交差点の部分までの一部供用開始を図ってはというご意見かと思えます。それについて、基本的な考え方、あるいはこれから進める方法等についてお答えをさせていただきたいと思えます。

ご承知のように、122号との交差部につきましては、町道の部分について18号線まで、先ほど申し上げましたように、表層を除いてほぼ完成をしてございます。現在残っているのは、122号線本線の国道のT字路になりますので、この部分の国道部分の拡幅の工事、さらには18号線そのもののいわゆる小さい交差部分の整備が残ってございます。さらに、一部供用を図ることを想定いたしますと、群馬県公安委員会等と協議も当然必要になるわけでございますけれども、通行車両の規制等も場合によっては必要になってくるものと思っております。町道幹線18号線の整備も場合によっては踏まえた中での一部供用開始になることも想定をされますので、群馬県のほうからも補助事業ということで、先ほども5億円を超える投資が既にしてございますお話をさせていただきました。県からも事業効果の発現を早期にというご指導もいただいておりますので、議員ご指摘の一部供用開始につきましても精いっぱいいろいろな工夫、どうということが可能なのかをこれからも引き続き研究して、できるだけ早い機会に発現できるよう努力をしてみたいと思っております。

それから、19号線につきましては、現在計画されている路線そのものが整備された時点で高い経済効果が発現できるものと思っておりますので、どうしても最終的には全線開通を目指すべきものとも思っているところでもございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 ありがとうございます。19号に対しては、本当にこれは町のちょうど真ん中で、いろいろの意味合いのある道路なのです。それを成田空港でないが、100年戦争みたいにやっていたのでは、とてもではないが、周りの人のストレスがたまってしょうがない。それと、今言ったように、企業だって来るものが来なくなってしまうよ。そういうことを含めれば、遠回りであっても、それが使えるような手段を考えて、それと並行に地権者にはお願いしていく。その地権者にお願いするにはいろいろの方法があると思うのです。やっぱり1人の人ではどうにもならないときには、やはりいろいろの知恵のある人の考えを借りたり、そういうことをやっていかないと、先ほど私が冒頭に話したように、せっかく行政改革でお金が幾らかたまって、それをどこかであつという間になくなってしまおうとか。例えば極論から言うと、仮舗装ができていて、あそこへ草がいっぱい生えていれば、何年かたつと草退治だけでお金がかなりかかったり、そのうちにいたずらされてひびでも割れれば、またその修復に金がかかったり。そういう予期しないような出費も出てきてしまうのではないかなと。であれば、使えるものはどんどん使って、そうすれば、ああ、こんな便利なものかなと周りの人もそういうふうには、またある意味では地権者も納得してくれると

いうか、同調してくれるとか、そういうこともあり得ると思います。だから、使えるものはもうどんどんとにかく利用する。町長の公約にあるスピーディーにやっていただきたい。それには、県にどんどん足を運んで、先ほどだれかに言ったと思うのですけれども、とにかく半日県に勉強に行ってくる。そのぐらいの気持ちがあって、私はプロだと思うのですよ、そういうことがあって。そういうことで、19号線に関しては終わりにしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次は、生涯学習人材育成講座の充実をという質問に移させていただきます。ある町では、急速な高齢化の進展に伴い、町民みずから必要としている生活のサポートを敏速、柔軟に対応するために、それまで市直営で行ってきたホームヘルプサービスを平成8年には、いつでもどこでもだれにでも個々の生活にこたえられるよう24時間家事援助を独立採算で運営し、黒字経営を続けている。その源とエネルギーは、人材育成事業として町民を対象として定期的な研修や講座が数多く開催され、知識、技術、マナーの向上が図られて、10年以上の経験を持つベテランから若い新人まで200人以上のホームヘルパーが所属して、明るい活気あるサポートライフが定着しつつあると、我々が研修に行った中での説明でありました。

私たち邑楽町にあっても、高齢者の27%は単身または高齢者のみ世帯で暮らしており、日常生活で明るく楽しく生活できる町を目指すためには、中学生から団塊の世代まで幅広くホームヘルパー資格の取得支援運動が必要であるのではないかと。町民の精神的なバックボーンにつながり、よき人間関係の構築につながると私は思います。今までどんな学習方法を町は進めてきたのか、また今後の方針は。担当課長は聞かせてもらいたい。

○相場一夫議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 小島議員のご質問が過去にずっとさかのぼったご質問だと思いますので、私のほうも今までかわってきましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

教育委員会の教育行政の私自身の考え方というのは、学校教育、社会教育、社会体育とこの3つの柱を考えております。すべてこれは教育ですので、そこにはやっぱりカリキュラムがあって、そしてそれを必要に応じて子供なら子供、大人なら大人に教えていくということが人材育成の大事なやり方かなという思いで私自身はやってまいりました。学校は文部科学省から与えられた義務教育ですので、きちんとしたカリキュラムがありますので、それを校長以下先生方が組み替えて、それでやるということで、これは問題ないと思うのですけれども、社会教育や社会体育につきましてはカリキュラムがありませんので、これはそれぞれの施設で、施設に行った職員が町民のニーズを考えながらやはりきちっとしたプログラムを組んで、そして町民にサービスをしていくというそういう姿勢というのは大事だろうということで、今までの社会教育としては地域づくりというのは人づくりから始まるのだということで、その辺をきちっとやっていかないと、やはり町の活性化という

のは図れないと。また、いい人材は育たないということで取り組んでまいりました。

おかげさまで、当時はいろいろ教室を組む場合でもお金があったのですね。あったというか、予算がいただけたのですけれども、最近はいろいろな人材育成のためにこういう教室を組みたいと言っても、なかなか予算的な面がないので、今各公民館、体育館は非常に苦労しているところがあります。しかし、私が今見せていただいているというか、今いろいろな事業にかかわって、どういう人を講師に選んでいるかという、今まで邑楽町の公民館なり体育館で学んだ人が割に講師になっているのです。ですから、安い講師料で、ほとんどただのような状況で協力をしていただいているというそういう今状況があるので、場合によっては教育にはお金をかけるときにきちっとかけておけば、そのお返しが必ず来るのかなという今は思いを持っております。

そんなことで、ホームヘルパーのお話もありましたけれども、その辺のところにつきましては今時代の要求はそういうところへいっていると私も思いますので、これはまた職員の中で今町としてこういう人材育成が必要だというようなことを議論して、そして教室を組んでいかななくてはならないかなというのは私自身も思っているところがあります。ただ、邑楽町として福祉関係のそういう事業は保健センターもありますし、福祉課のほうの事業もあるでしょうし、いろいろかかわりがありますから、その辺のところを町全体でどういう人材育成をしていったらいいのかというのは十分検討するというか、議論する必要があるかなというふうに思っています。時代のニーズとしては、小島議員が言うようなことも必要なかというように思っております。回答になったかどうかわかりませんが、思いだけをお伝え申し上げておきます。

終わります。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 教育長には突然の答弁を求めてしまったのですけれども、教育というのはやっぱり家庭教育も含めて、そして生涯学習というか、お年寄りも含めてのこれから社会的なニーズというか、我々が直面する生活の一つの流れの中で、いかに若い人もお年寄りも価値観、生きていく価値観というのを共有できるようにしなくてはならないかと。それには、東京都なんかお金があるのだから、ああいう知事ですから、フィリピンから介護士を呼んだり、そういう方法でこれからの福祉のほうに力を入れていくのだよということで。ただ、試験がかなり難しいようですね。

そういう中で、今は大学出ても職場がないような時代に入りつつあります。これから民主党がどんな政策を立ててやっても、私は3年はこの疲弊したお金持ちがうんとお金を持っている時代は変わらないと思うのです。また、そういう流れの中で、自分たちがこういうものなら私も、おれも仕事ができるよと、社会参加ができるよ、お手伝いができるよという物の考えで私は今生涯学習課長、また学校教育課長、保険年金課長、福祉課長を含めて皆さん、みんなの課長さんに、いかに町のみんなが仲よくできるかとなれば、これはやっぱり助け合いだと私は思うのです。ヘルプ事業ですね。別にそれに携わらなくても、高校生になったり、大学生になったり、団塊の世代がそういう新しい

資格、職業、ボランティア、そういうことができる町づくり、それが私は必要だと思うのです。そういうことを考えれば、今やらなくだれが後でやるのですか。隣の町がやらないからやらないではなくて、やはりボランティアというのは気持ちがあればできると思うのです。そういうことを含めて、だれかが旗振りをしなくてはならない。町長、その辺はどうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

人材育成というのはいつのときもやはりそういった目を向けた中で日々努力をし、育成をしていくということは、議員がご指摘のとおりです。邑楽町でもそういった関係では、先ほど教育長のほうからもお答えをいたしましたけれども、例えば生涯教育の中で地域づくりの一環として、邑楽町のレクリエーションのリーダーズクラブというのがありますね。この方々の状況を見ると、やはり小学生、中学生のリーダーキャンプですとか、そういうところを経過して高校生になり、大学生になり、社会人になりということで、大変後進の方に、後輩に指導してくれている状況もあります。やっぱりこれは先輩の皆さんが、その時々に応じてそういった指導をしてきていただいたおかげではないかなというふうに思っています。必ずしも試験があるとかないとかということは別にしても、生活をしていく中で身につけて、そのリーダーズクラブで活躍している方々は指導していただいているのだらうと思っています。

例を挙げれば幾つかあるわけですが、例えば子育て広場等についても公民館の中で、あるいはヤングプラザ等で子育てをしている若いお母さん方の研究会といいますか、集まりがあるようですけども、そういう一つの集まりを見ても、子供をいかにどうして育てていくかと悩みが多い部分も大変あるのだらうと思うのです。その意見を交換し合う中で、その子育て広場に参加をした皆さんが2歳児、3歳児、あるいは小学、中学というふうになったときに、やはりPTA活動なり地域の活動に参加をして、指導者になっているということは多くあるのだらうと思っておりますから、そういう点では生涯教育の大切さというのは、これはこれからも充実をし、生涯学習課のほうでも力を入れて考えていかなければいけないことだというふうに思っております。

高齢者のリーダーの育成等もあるわけですが、具体的に邑楽町公民館ではたけのこクラブ、あるいは長柄公民館のほうでは生き生き倶楽部という団体があるようですが、やはり生涯教育というのは若い方からお年寄りまで多くの皆さんの教育の場でもあります。その中で先輩から受け継いだ点を後輩、後進に指導していくという意味を考えれば、やはり人材育成につながっていったのではないかな。こんなふうにも思っておりますので、これからも町づくりのためにはこれはもう欠くことのできない人材ということになりますので、それぞれの担当する課のほうにも力を入れて考えていきたい。こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 ありがとうございます。そういういろいろの現在既成のリーダーズクラブとかがあると思います。だけれども、こういう今は資格制度社会になっていて、お年寄りを面倒見られる、例えば親をずっと家庭で面倒を見ていても、要はヘルパーの2級、3級とかを持っていないと働きに行けないのです。また、人を簡単に見られないのです。そういうことを含めると、頭のやわらかい若いうちに資格が取れるそういう制度というのですか、町で夏休みと冬休みにあわせて講習を受けて、高校生に取っておきなよと。それはどこへ行っても資格というのは税金も何もかからないのですよ、幾つになっても。それが、途中で講習だ何だあると思います。でも、1回そういう資格を取ることによって自信ができますね、人間って。おれはこういう資格者なのだと、人の面倒も見られるぞとか。ところが、幾ら技術を持っていても、例えばお年寄りの寝かせ方、動かし方の上手な人でも、資格がないと何もならないのです。そういうことを踏まえて、これからは一つの提言なのですけれども、夢として、邑楽町全20歳以上の人はそういう有資格1つ取りましょう運動とか、そういうことがあれば全体的なレベルアップ。それが波及してプロになってしまうかもしれないし、本当に隣のおばちゃんでも簡単にさわれると、そういうような社会になっていけばいいなと。そういうことで、これは私の提言なのですけれども、大変雲をつかむような提案なのですけれども、ぜひチャンスがあったらそういう制度をつくってもらいたい。そして、若い人に夢を持たせて、お年寄りも、ああ、なるほど、こういう仕事これからもあるのだなとか、こういうボランティアもできるのだなと。であれば、みんなが競争するから悪い人はいなくなると思うのです。自分だけが頼られるということになるとすごくプレッシャーもかかるし、このぐらい何か悪いことをやっても見つからないのではないかと。そうではなくて、全体みんなが仲よくやれば、ちょっとストップと止められることもできるし、そういう相乗効果というのですか、レベルアップですね、要するに。人間の精神のレベルアップ、これがこれからは必要ではないかなと。子供のうちから死ぬまで。そういう精神的な強さ、そういうことをお願いして、きょうの私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 3番、小沢泰治議員。

〔3番 小沢泰治議員登壇〕

○3番 小沢泰治議員 3番、小沢泰治です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

集合、また各種検診についてということなのですが、そういうことで邑楽町年間を通じて町民の健康維持増進のための健診が行われておりますけれども、その中でやはり町民すべてが健康で明るい家庭を持って、邑楽町で貢献する、頑張るといのが基本だと思います。そんな中で、最近行われるようになりましたのが特定検診、またその結果についての指導ということで、それが主な検診になっているかと思いますが、そういう中で私たち生まれて人生80年、100年を歩む中で、やはり

生き生きと健康で、またどこに行っても活躍できるという体を備えていなければならない。そんな中で、非常に保健センターで実施する特定検診、またそれに対する指導についてはいいことだと思います。そういう中、私たちが検診を受けるわけですが、ぜひ受ける町民がやはり自分の健康、あるいは周囲の健康の増進ということを念頭に置いた中での検診が実施されればと思います。

そんな中で、年齢によって妊婦健診、乳幼児健診、あるいは小学校から中学校、高校までの学校での健診、また社会に出ての健康診断、検診等あるわけですが、その中で私が特に大事な、これからというものが特に大事だと思うものが、やはり中高年になってからの男性の特有の前立腺等の検診、それから女性の乳がん検診、子宮がん検診だと思います。その検診について、現状について町長はわかりますか。できれば町長から検診についてのことを聞きたいのですが。もし不都合であれば、課長のほうからお願いしたいのですが。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

今現在のこの集合検診につきましてでございますが、邑楽町におきましてはまずその中の前立腺がんにつきましてですが、50歳から75歳の方の中で節目の方というか、5歳間隔で検診を行っております。ですから、50歳、55歳、60歳というような、そういうような間隔で行わせていただいているところでございます。また、前立腺につきましては平成16年度から始まりまして、この前立腺につきましては全体的ながん検診の中とはまた別枠の中の事業でございます、そのほかの例えば肺がん検診だとか胃がん検診だとか、そういうものについては健康増進法という中で実施をされているわけでございますが、前立腺がんにつきましてはまだその中に含まれていない事業ということでございます。

また、乳がんの関係でございますが、乳がんにつきましては40歳以上の方を対象といたしまして、2年に1回実施をしているところでございます。そして、この2年に1回という件については、ほぼ毎年受診した場合と同様な有効性があるというふうなことで国のほうでは考えているというようなことでございます。また、もう一点でございますが、子宮がん検診につきましては20歳以上の方につきましては毎年実施をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 邑楽町においても今課長のお話のように検診が行われているということですが、この検診によって町民の何割が受診しているか、各項目でわかりましたら、それをぜひお願いします。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

まず、前立腺の関係でございますが、受診率につきまして平成20年度の関係でございまして、39.3%でございます。また、乳がんにつきましては36.7%、そして子宮がんにつきましては26.4%というふうな状況でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 戦後65年になりまして、やはり高齢者が非常に前立腺にしましても、あるいは乳がん、子宮がん、女性の特有の病気にしましても、非常に年齢的に不安が多くなる時期、また発症が多い年齢にかかっているわけですけれども、この受診率ですか、前立腺でこれは5年に1回で39.3、2年に1度で乳がんが36.7、子宮がんが20歳以上で26.4ということなのですが、ぜひこの受診率の大幅なアップのために何をしたらいいか、どうしたらいいかというものを考えていただければと思うのです。

それは、現実に私たちも60、私は過ぎていきますけれども、周りの皆さんを見ますと、非常に前立腺だとか、あるいは子宮、乳がんにかかっている方が多いわけなのです。それを早期に発見して手当てをすれば、家庭において夫婦ともども気持ちのいい生活ができるということであると思います。そんな中で受診率を上げ、邑楽町の皆さんが親が、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがそういう状態であれば、家庭全体も気持ちがいいものでなくなりますし、また社会にとってもマイナスだと思うのですが、それを受診率アップのために町としてどのようなことを考えれば、あるいは実施すればいいか、その辺ぜひ町長にお聞きしたいのですが。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 検診の受診率を高めるということの方法についてということですが、先ほど担当する課長のほうからその受診率については大変低い状況での回答があったわけですけれども、それぞれがん検診等については肺がん、胃がん、大腸がん等いろいろあるわけですけれども、特に子宮がんあるいは子宮頸がん、乳がん、そういうものについての受診率を高める。これは、本人の費用負担もあるわけです。もちろん町のほうでも相当の費用負担をしているわけですけれども、それらの引き上げをするということも必要、その上げるための手法としてはあるのかなと。しかし、これは財政的に町のほうでも伴うわけですから、十分検討を加えていかないと、経費面の引き上げということは慎重にならざるを得ないのかなというふうに思っています。

検診を受けて早期発見という方も大変いるわけです。例えばこれは20年度の実績では、前立腺がんの対象者が590人ほどありまして、39%の方が受けていただいたと。その中でがんということで発見できた方が9名いるというふうな実績を見たときに、これは医療費の問題にもかかってくるわけですが、それらの追跡調査をする中で医療負担がどんなふうな形になっているか。そういうこと

も経費負担を考える場合には検討を要するのかなというふうに思っていますので、これは研究課題にしていなければならないというふうに思います。

そのほかに受診率を上げるということ。何よりも自己の健康管理ということのみずから意識をしていただくということが、これが一番だろうというふうに思います。先ほど議員のほうから、一定の年齢になってくると健康について非常に不安があるということもある意味では一つの受診率を高めているという部分にもつながるだろうと思いますし、したがってその対象となる方のみずからの健康意識というものもこの受診率を高めるのには大きく影響してくるのかなと思います。そのために保健センターのほうで対応している保健師のほうもいろいろ関係する対象者の皆さんには指導している部分もあるだろうと思いますので、具体的にこうという回答はできませんが、方法としてはそういうこともあるのかなということでお答えをさせていただきます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 今町長のほうからお話がありましたが、やはり早期に発見できる。症状が出現してから受けるということはもう進んでいるということで、できれば初期段階でおのこの病気について発見できれば、非常にその後の治療に関する費用も安く上がるでしょうし、その発見できた方も、ああ、よかったなということで、安心感も多くなると思います。そういうことで、ぜひ意識の高揚を図るために何をしたらいいか。何が一番効果的であるかということを考えていただいて。それはどういうことかといいますと、やはり役場の仕事、何でもそうなのですが、ハードとソフトとありますけれども、やはりソフト面においてはただ福祉課だとか保険年金課だとか住民課だとか、その個々の係が自分の仕事をやるということではなくて、人間にかかわる、生きることにかかわることについては教育委員会もですし、全体が1つになって特に取り組んでいただく。町長をトップとしてね。そういうことをぜひ心がけていただければと思います。特に啓蒙などにつきましては、ぜひその辺特に考えていただきたいのですが。

たまたま9月号の町広報ですか、検診で早期発見、治せる子宮がん、乳がんというこのおうら広報に載ったわけですけども、私これやはり考えが狭いな、短絡的だなというふうに思うのです。家庭というものがあって、おじいちゃん、おばあちゃんがいる、両親がいる、子供がいる。その中でやはり両親、夫婦は一緒に年をとっていくわけです。ですから、こういう案内を時期だから多分案内として出したのだろうけれども、こういうときに例えば日本は季節がありますが、春夏秋冬ということをお話をすれば、ああ、夏はこういう蒸し暑いところか、秋はさわやかでというそういうのがわかりますね。これはただ女性だけのなのです。そうすると、本当に関心があれば、ご主人さん、旦那さんを見る。おじいちゃん、おばあちゃんもかもしれませんけれども、やはり夫婦が広報を見たときに、子宮がん、乳がん検診だけでなく、このときに前立腺がんもここに載せる。紙面に載せる。それと、例えば骨粗しょう症についても載せる。そういうことによって、家庭内での病気とか健康生活についての意識が高まって、食事の問題だ、あるいは早期検診だ、こういうことの

検診の受診だということにつながると思うのです。そういうことで、ぜひそういう啓蒙といいますか、例えば上下でもそうですけれども、上というのはある意味抽象的なのです。下があって上がある。男性がいて女性がいる。そういうことを対で町民に知らせて、呂楽町の高齢社会に対しての対策というか、それをとっていただければと思うのです。

そういう中で、ゼロ歳から亡くなるまで、最期を遂げるまで、できれば健康で、みんな健康でにこやかに生活できればいいと思いますので、ぜひともこのような案内を出すときに、ただ単に今度検診があるからこれを出せばいいのだということだけでなく、住民課も、あるいは保険年金課も福祉課もそういうことをいろいろ念頭に置いて考えていただければと思います。きっと両方を挙げたならば、多分受診率が乳がん、子宮がん、子宮頸がんのそれも上がるでしょうし、「じゃ、おまえも受けてみろな。おれもその時期が来たら受けるから」とか、そういうことでなると思うのです。そうすることによっていろいろ情報が入ると、人間自分もということを考えますので、ぜひお願いしたいわけですが、その辺については課として、これは課のほうから届いたので、こういうことが出たわけなのでしょう。課としてどのような考えで、あらゆる受診検診あると思うのですが、これから対応するつもりでしょうか。ぜひお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えいたします。

この受診率アップも含めまして、これらの広報等につきましても今現在も課で検討した中、特に保健センターで検討した中で広報紙等でPR、そしてお知らせ等をさせていただいているところがございます。当然今議員さんおっしゃったとおりに、ある件につきまして例えばPRなりをするのであれば、幾つかのものも一緒にそれらを掲載させていただければ、当然そのほかの方たちにもPRになろうかなと、そんなふうにも考えておりますので、そういうようなご意見を参考にさせていただいて、またこれから、また毎年このような検診等につきましてはそういうものが行われるわけでございますので、これからはそういうことを踏まえて進めさせていただければと、そんなふうにも考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そういうことで、ぜひそういう性は違っても同系統といいますか、そういうものについては意識の高揚を図るためにもお願したいと思います。

そんな中で、乳がん検診が2年に1度、子宮の関係について20歳以上は毎年ですか。その辺ちょっとわからないのですけれども、前立腺につきましては5年間隔ということで、やはり奥さん、だんなさんがこのニュースを見たときに、ああ、お父さんは5年に1回なのだねという話も出てくると思うのです。できれば、予算の関係もありますが、乳がん検診と同じように、ぜひ2年に1度に

前立腺がんについても期間の短縮を図っていただければと思うのですけれども。予算はある程度余計にかかりますが、その辺、町長いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変経費がかかるわけです。先ほど個人負担分のお話もさせていただきましたが、町のほうで費用負担している分がかなりの金額に上がっているわけです。今おうら広報でお示をしたということは、21年度厚生労働省の補正予算の措置がされたということでの部分が多分にあるだろうと思っています。なぜ前立腺がんの部分も一緒にということがありましたが、既に5月から、毎年邑楽町の場合は5月から7月だと思いますが、集団検診を行っておりまして、その中に前立腺のがんというのは既に終了しているということもあったのだらうと思いますが、いずれにいたしましてもその事業内容が国の経済危機対策ということもある中で、女性特有のがんについて検診の受診率が大変低いということの中から、国が21年度に限ってその検診費を全額補助しているということで始まる検診です。

したがって、今お尋ねの前立腺がんを5年をもっと短い周期にしたらどうか。それから、女性特有の乳がん、子宮頸がんについて毎年行うということについては、これは多額な費用負担もありますから、即実施するということをお答えすることができないわけですが、しかし先ほど早期発見ということをしたときに、がんの発生があったその後の医療費等の部分を追跡調査していけば、それとどうなのかということも当然あります。十分検討させていただくということで、実施を即するというお答えはできないわけですが、これはまた議員の皆さんにもいろいろお諮りをした中で進めていきたいと、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 こういう経済状況下ですから、町長のおっしゃることはもっともかと思えます。ただ、その中でやはり家庭で物事あることを共有する。町においてもみんなが共有する。議会においても共有できる。そういう社会をつくると、構造をつくると、非常に皆さんが気持ちよく過ごせるわけなのです。それなので、ぜひとも5年を乳がんと同じように2年にさせていただければと思います。

そして、先ほど予算の問題も、町長、話がありましたが、私、有料でもいいと思うのです。有料だけれども、こういう間隔でできる。5年間隔の場合は国で推奨している国の措置があるのかね、5年間隔というのは。そういうことで5年については無料だけれども、中間の2年とか3年、それについては有料ということで料金をいただいてもいいと思います。やはり健康ということ、意識の高い方はそれでも検診を受けますから。ぜひそういう機会を与えてやれるようなこういう検診制度にさせていただければと思います。

それで、あらゆるといいますか、検診には非常にいろいろあるわけですが、結構ほかの町

では邑楽町よりも余計とっているのですね。余計とっていて、各検診項目についても有料というのが多いのです。ですから、有料にしても、やはり認識を強く持ってもらえれば受診しますから、そうすることによって国民保険の支払いも少なくなりますし、あるいは特に後期高齢のそれなんかも問題ある制度だと思いますが、それも負担少なくなる。あるいは、介護についても軽減されると思いますので、ぜひともその辺を厳しいでしょうけれども、実行していただければと思います。きっと町民は喜ぶと思います。それで、高齢の方がこれからますますふえるわけですし、それは町長のやはり考え方1つ、それが大事なのだ。ただ、その面だけをとらえれば予算的にかかるけれども、トータルを見た場合は少ない予算で済む。町は豊かになる。皆さんは気持ちよく過ごせるということで、活力あふれる邑楽町ができると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで最初の検診についての質問は終わりますけれども……

○相場一夫議長 暫時休憩といたします。

[午後 3時15分 休憩]

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 3時30分 再開]

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 休憩を挟みまして、2番目の指定管理者制度の運用・監督についてということですが、58分あるわけですけれども、58分はかからないかもしれないのですが、質問させていただきます。

昨年の12月の定例会のときにあいあいセンター、農畜産物処理加工センターですか、それについての指定管理者の協定書の問題、こういうことであるがどうだということで議会にかけられました。賛成多数で協定が結ばれて、1月から歩んでいるものと思いますけれども、やはりそのとき私質問させていただいたわけですが、協定書、その管理者がどういうことを管理しながら、どういう仕事をして、どういう成果を上げ、町のため、町民のためになるかということで鋭意努力されていることかと思えますけれども、あのとき私は反対をさせていただきました。なぜかといいますと、性急ですし、内容につきましてもちょっと一考の余地があるのではないかなということで、延ばしたほうがいいでしょうということのお話をさせていただきましたが。邑楽町におきましては、指定管理者ということで、直営あるいは外部委託ということで指定管理者で4つの事業がされているということですが、福祉センター寿荘、それと高齢者活力センター、福祉作業所、これは旧ですが、現在は地域活動支援センターということなのだそうですが、そしてあいあいセンターがあるわけです。また、同じようなことで指定管理者ではないですけれども、直営ですが、やっているとする学校給食センター等ございます。

そんな中で、なぜ契約が、あるいはその組織が大事であるかということは、例えば学校給食センターの問題にしましても、あるいは福祉センター、あるいは高齢者活力センター、問題が起きないわけではありません。そんな中で、過日活力センターに登録している方が事故でけがをしたと。そういう状況ですけれども、やはりその辺につきましては、私は委託をしたときの甘さというか、それ以降の管理監督といいますか、その辺の甘さに起因するところが多いのではないかと思います。組織がしっかりしていなければ、やはりその集合体が基本的に言いますと、非常に統率のとれにくいというか、とりづらいというか、そういう場所かと思うのです。そういう場所であるからこそ、その組織、契約、約定書ですか、協定書ですか、そういうのが大事だということで私思っているわけですけれども、事業を実行して非常に成果が上がるということはいいことですが、各センターにしましても、やはり福祉、福利といいますか、その辺の重心が高いと思います。そういう中で特に高齢者といいますか、そういう皆さんが携わるわけですから、本当に遺漏のなきような体制をつくる必要があると思うのですが、まず過日の事故につきまして、現在どのような状態であるかということをお聞きしたいのですが。町長、わかっていますか、状況。では、課長、お願いします。

○相場一夫議長 諸井福祉課長。

〔諸井政行福祉課長登壇〕

○諸井政行福祉課長 お答えをいたします。

議員から過日の活力センターの作業事故について、現在どのような状況であるかというご質問でございまして、8月6日に庭木の剪定作業で植木の剪定中、はしご、脚立とともに倒れ、後頭部を強打したと。そして、現在館林の厚生病院で治療中ということでございます。当時はまだ、現在も意識不明の状態でございますけれども、声をかけたり、手をさすったりすると反応は出ております。過日、月曜日の日ですけれども、見舞いにお邪魔をいたしましたけれども、2週間ぐらいたちまして、そうすると後頭部の頭蓋骨の修復手術をして、それからリハビリに入ると、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 今課長からのお話のような状況ですけれども、状況をお聞きしましたが、非常に大変なことだと思います。そのご家庭の方あるいは依頼された方、またその方を管理している職場、皆さん非常にとんでもないことが起きてしまったということをお考えいらっしゃると思うのですが、やはり活力センターですから基本的には高齢者が携わるわけですね。その中で、高齢者ということは、町長ではありませんけれども、町長が39年の役場で経験があると。そうすると、そういうことで固まっているわけですね。町長であれば公務員という中での39年間。あるいは、ほかのあらゆる仕事をなさってきた自信を持った皆さんだと思うのです。そういう皆さんの集合体ですから、その集合体が有効に機能するために何が必要か。その辺が欠けていたための事故だと私は思う

のです。今までがこういう流れで来たのだから、それまでなのですよという安易な考え方で解決すること自体が、私根底から間違っていると思うのです。

活力センターに登録されていらっしゃる皆さんは、皆さん個人が自信を持っている皆さんだと思います。だけれども、こういうことが起きてしまったのですから、自信だけではだめなのです。何か話を聞きますと、当日単独行動というか、単独作業といいますか、そういうことであったということなのですが。組織系統立っていないといいますか、その辺が責任の所在といいますか、その辺がはっきりしていない結果として起きてしまったものだと思うのですが、起きたまでの組織の指示系統といいますか、そのあたりを説明いただきたいと思います。

○相場一夫議長 諸井福祉課長。

〔諸井政行福祉課長登壇〕

○諸井政行福祉課長 お答えいたします。

責任の所在という点で1つちょっとお話をさせていただきます。指定管理者制度におきましては、指定管理者が施設の管理運営を行うものでございます。そして、町には施設の設置者としての責任がございます。指定管理者に施設の管理運営をゆだねた後も、施設の運営が適切に行われているかどうかチェックをしていく必要がございます。今回事故が起きました、有効に組織系統が機能していないのではないかとのご質問ですけれども、活力センターの組織運営体制につきましては、所長、係長、臨時職員2名、そして活力の会員1名が事務局として行っており、また各部門からの代表者で構成されております運営委員、安全委員10名の方、そして会員の方で構成され、運営をされております。

今回の事故におきましても、今までない重篤事故が起きて、日ごろから安全対策を図っておりましたけれども、このような事故が起こってしまったと。ただ、職種も多岐にわたりまして、また事業量も多いと。そして、これから多くの方が会員となることも考えられます。施設の適正な管理が図られるような運営体制というのは、今後も十分に充実をしていかなければならないと、そういうふうに思っております。また、指示系統と申しまして、今回のけがをされた会員の方は、年に数度個人の方の植木の剪定作業を行い、そして、周りの片づけを活力に。それで、活力を通して単独で今回事件が起こってしまったと、そういうことでございます。けがをされた方の一日も早い回復をお祈りしているところでございます。

以上です。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 今課長からお話があったように、組織としては所長、係、事務あるいは代表者、運営委員ですか、そういう方でできていると思うのですが、現実に植木の手入れということを知っているものから、やはり高所になることもあるでしょうし、それが機能していなかったということかと思うのです。皆さん非常に一生懸命やっているわけですが、組織体系といいま

すか、あるいは指示系統、その辺に問題があった。結果として起きてしまったわけで、やはりその組織等を私個人的には改める必要があると思うのです。それは、今回のお話を聞きましても、年間に数日しか来ないのでどうのこうのとお話ししていますけれども、数日であっても活力センターに登録し、そこから仕事に向かったということであって、本当に特異なケースだということで済まず問題ではないと思うのです。例えば運営委員のもとにいてどうのこうの、仕事に向かう。それがほとんどなのでしょうけれども、それ以前の問題として、皆さん経験豊かで一生懸命取り組んでいるわけですから、何かその以前の問題として指示系統等に問題があったために起きてしまった。また、そのときに本当にまれのケースだからしょうがないのですよというわけで済まないと思うのですが、町長、その辺どのようにお考えでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうから施設運営についての指定管理者制度のお願いしているところは幾つもあるわけでありましてけれども、特に今回の高齢者活力センターの事故については起きてしまったわけで、大変残念に思っております。しかし、その事故が起きたという背景の中には、きちっとした安全に対する認識と申しますか、研修と申しますか、そういうことを果たしてどこまで行われていたのかということも含めて、やはり機械を使ったり、あるいは動力を使ったりするということを考えますと、そこで携わる会員の皆さん方の安全意識というのは、これは事故を未然に防止するためにも必要なことではないかなというふうには思っております。

起きてしまったわけでありましてけれども、これからこのようなことが起きないように関係については、指定管理者をお願いした立場としては十分徹底をしていきたい。事故が起きないように、各関係者について指導していきたい。こんなふうには思っています。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長のお話を聞きまして、確かにそのとおりなのです。現実にも起きてしまったわけですから、やはり組織をこれから改める、そういう手だても必要かと思うのです。

一般の企業、会社であれば、事が起きてしまえば、それこそ大手の企業であっても命取りになってしまうわけですが、そういうのを未然に防ぐためにもぜひ鋭意努力をしていただきたいのですが。やはり組織においては、事なかれ主義で適当と申しますか、前向きでない人たち、すごく前向きの人、それと中間の人がいまして、どちらかという後ろ向きが2割、本当に前向きが2割、中間が4割。ただ一生懸命やっていけば、毎日毎日の仕事をやればいいのだというのが6割いるわけですが、ぜひ組織を改革するために後ろ向きの方は入らなくも結構ですから、ぜひ中間的な方と前進的な方を含めまして組織をつくり直す。そういうことが必要かと思うのです。

現在は104名ということらしいのですが、これが200になり、500になり、1,000になる、そういう可能性もこの高齢社会においてはあると思います。また、高齢者活力センターが現状維持ということ

の考え方に基づいた高齢者のための場所であるとすれば、やはり退職してくる皆さんが本当にこれからふえるわけで、そういう皆さんを吸収していくためには、ぜひとも組織をちゃんとしっかりして、そして集まってきてくださった前向きの皆さんが喜んで仕事に取り組める。また、依頼した依頼主が本当によかったということのできる組織をつくっていただければと思います。ぜひ管理にしましてもきめ細かく、こういうことが起きないように、また現に起きても本当にまれなことなのでということで片づけられない組織をつくっていただければと思います。

現実にあいあいセンターもそうですけれども、私がなぜ反対したかといいますと、あそこは仕事柄、事が起きたら非常に大変なことが起きる場所ですね。提供するもの、あるいは作業、そういうことにおいて非常に厳しいところであると思いますので、そういうことを念頭に置いて、ぜひ高齢者活力センターあるいは福祉センターにおきましても、福祉作業所におきましても、その辺の徹底を図っていただければと思います。やはり今回の事故が起きていろいろ会議を開くと思うのですが、ぜひ一般の会員の皆さんをはじめ、全体ではどうあるべきかということを考えていただいて、ますますそれこそ活力あふれる高齢者活力センターにしていいただければと思うのです。

そんな中、これは社会福祉協議会にゆだねているわけでしょうけれども、会長は常勤ではないのしょうから、本当のある意味飾りという失礼かと思うのですけれども。ですから、そのもとの各組織ですね、4つあるわけですが。そこを徹底して組織改革をしていただければと思うのですけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは指定管理者として受託をしたという組織にすれば、これはあえて申し上げるまでもなく、組織体制をきちとした形でやっていただいていると、またやっていただかなければいけないというふうに思っております。たまたま高齢者の活力センターの関係については、高齢者の方が会員ということになっておりまして、もちろん安全教育といいますか、事故を未然に防止するための知識、そして研修等は必要でありますけれども、高齢者の皆さんですので、自分自身の健康状態、また身体機能の状態というものもみずから把握をしていただいて、その安全確保を図るということも場合によっては必要かなというふうに思います。

いずれにいたしましても、その組織体制の中の欠如という部分でこの事故が発生したということであるならば、これは身を締めていただいて、お願いをした立場の中でも十分徹底した指導をしていきたい、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 会員の皆さんが非常に高齢であるということがまず第一ありまして、その皆さんが非常に各方面で経験豊かで、自信を持たれている方であると思います。しかしながら、例えば今回のので単独で庭木の、それを指示した、それが行われてしまったということ自体が本当に問題

があると思うのです。その辺話によりますと、たまたま近所の方が物音でわかったからいいのでしようけれども、そうでなかったらなお大変なことが起きたかもしれません。そんな中で、ぜひ4施設ともその辺ぜひ念頭に置きまして、やはり邑楽町の活性化、また先ほどの検診ではありませんが、高齢になっても元気で健康で前向きで、そういう組織であるように。また、邑楽町全体がそのように活力あふれる町であるためにぜひお願いしたいと思います。

そんな中で、高齢者活力センターと同じような役目を果たすのが、やはりこれから60歳、65歳で定年なさってくる皆さんを受け入れる組織を、ふえたからこれからやろうということではなく、ぜひ町長先頭に立ってつくり上げて。私は一番邑楽町にとってプラスになるのは、農業を中心とした研修農場というか、研修農場にしたら問題なく推進できると思うのですが。遊休地等いっぱいありますので、休耕地等ありますので、ぜひその辺をしていただけたら、農家の皆さんの優秀な栽培技術だとか管理技術ある中で、邑楽町の町民の皆さんがそれに参加して、高齢者の夫婦ともども参加し、あるいは子、孫までが参加できるような組織体をしっかりつくれば、邑楽町の社会保障費の減額にもつながるでしょうし、また各家庭においても明るい家庭が築けて、和気あいあいの邑楽町、また邑楽町に住んでよかったという組織体になると思うのです。その辺につきまして、町長、農業を有効活用といいますか、利用した中でのそういうことについて、高齢者活力センターもろもろありますが、現在町長の考えはいかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者といいますか、定年を過ぎて、あるいは多くの知識を持っているということから考えれば、まさにノウハウを高齢者の皆さんは持っているだろうと思います。農作業の面だけに限らず、技術的な面あるいはいろいろな面での、先ほども人材育成のご質問もありましたけれども、そういった教育面の問題とか、その高齢者の方々が持っている知識、技能、ノウハウ、そのことがやはり多くの皆さんに町の行政運営のほうにぜひ生かしていただいて、先ほども協働の町づくりというご質問もありましたが、それらが少しずつ協力をいただけるような状態になってくれば、これは大変すばらしい町づくりになっていくのかなというふうに思っております。

そういった現在ではボランティアセンターですとかいろいろな組織がありますけれども、公民館活動とかそういう部分の組織等を生かす中でこれからの町づくりを進めていければ、さらに前に向いた町づくりができるかなというふうに思いますので、私自身もぜひご協力をお願いするということですのでございます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 60歳、65歳の定年を迎えて、邑楽町でスポーツをしたり、散歩あるいは芸術、文化、あるいはまた第2の職場ということでお仕事をなさっている方、もろもろいらっしゃるかと思うのですが、やはり物をつくりまして、その果実にするまでの喜び。例えば人間であれば子供を

産んで育てる喜び。それと、またその熟れたものを施す。ある程度の金銭的な面がないと、邑楽町の行政としましても後ろ向きの、前向きの金なのですが、予算的に予算措置できないということがあると思いますので、ぜひベテランのそういう方に先に立っていただいて、皆さんが喜んで働ける、またそれを供給できるという体制をつくっていただければと思います。

そして、なぜ先ほど研修というか、農業のというお話をしましたかといいますと、例えば今であればトウモロコシができるかもしれません。あるいは、この秋に小松菜ができる、そういう季節かもしれませんが、そのものを貸し農園とかいうもので例えば10平方メートルあるいは15平方メートルの土地に各個人がそこをお借りして耕作するということになりますと、作物によっては連作障害だとか、あるいはここへつくったのだから来年はこっちということがありますけれども、5坪や10平方メートルや20平方メートルの土地ですと、根が伸びていくのがそれこそ伸びてしまうわけなので、連作障害、そういうものも起きるものですから、できれば多くの種類のものをつくって、みんなが喜ぶ体制をつくるわけですが、10アールなら10アール、同じものをつくってそこに皆さんが参画する。トマトあるいはなす、キュウリ、もろもろの補助をここは何と決めて組織立ったものをつくって、そこを皆さんで管理する。体を使う、頭を使う、手先を使う。そういうことで、ぜひ年をとっても病院のお世話にならずに済む。先ほど前立腺あるいは乳がん、あるいは骨粗しょう症のお話をしましたけれども、そういう病気に打ち勝てる体力を維持し、また喜んでもらえる製品というか、作物をつくって、自分が満足感を得る社会をぜひ構築していただければと思います。機械金属等の仕事ですと、やはり目の関係だとか、耳の関係だとか、手先の関係だとかで非常に難しい。製品が完全なものができないということも多々起きてきますので、ぜひその辺を進めながら、1日8時間とかそういう長時間それに携わるのではなく、2時間、4時間、その辺ローテーションをよく組んでいただいて、通年、年間を通じて諸々ができるような施策をぜひ検討していただければと思います。

以上で、医療の関係と、あるいは施設管理、そういうことについての質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす10日から16日までの7日間は、議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす10日から16日までの7日間は休会とすることに決定しました。

来る17日は、午前10時から会議を開き、平成20年度各会計の決算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

[午後 4時10分 散会]